

平成29年度第3回白井市総合計画審議会 議事概要

日 時：平成29年10月13日（金） 午前10時から

場 所：白井市文化センター2階中ホール

出席者：【委員】 関谷 昇委員、助友 裕子委員、手塚 崇子委員、竹内 正一委員、
山崎 信男委員、藤田 均委員、野水 俊夫委員、近藤 恭子委員、
鈴木 フミ子委員、西飯 峰委員、橋本 哲弥委員、山本 昌弘委員
12名

【欠席者】 松本 千代子委員 中里 敏康委員、石澤 猛委員 3名

【事務局】 高石企画政策課長、富田主査補、時田主事補

傍聴者：7名

1 開会

【事務局】

平成29年度第3回総合計画審議会を開催いたします。

【会長挨拶】

皆さん、おはようございます。今日はいよいよ外部評価ということで本番になりますが、白井市としては初めて外部評価を実施することになりますので、どうなるか未知数なところがありますが、委員の皆さんの立場、これまでの経験やお考えの中から、いろんなご意見を頂戴していければと思います。

今日の会議に当たって、これまでかなり多くの資料をご覧いただいて、大変だったと思いますが、御協力いただきありがとうございます。

前回の会議でも確認しましたが、今後、行政活動はどうあるべきかということについて、大きな転換点に来ているといっても過言ではないと思います。その中で行政として、限られた資源をどう課題解決に結び付けていけるかどうか、税金を使うことだけを考えると、これからのまちづくりは進んでいかないので、税金以外で市民、民間、地域の力を活かしながら、幅広い、あるいは重層的なまちづくりがしていけるかが問われています。そういう意味では、施策をどう評価していくのかということについて、これまで以上に様々な角度から照らして、あるべき形を追求していく必要があるかと思いますので、行政からはなかなか出てこない視点や可能性を是非、外部委員の立場として、いろいろな形で意見を申し上げて、今後活かしていければと思います。

では、一日長丁場になりますが、よろしく申し上げます。

2 事務局説明

【事務局】

資料に基づき会議の流れを説明。

3 外部評価の実施

【関谷会長】

次第3の外部評価の実施に移ります。

それぞれの施策についての説明、質疑等で取れる時間も限られていますので、事前に質問いただいた事項について、回答を準備いただいています。まずは、ひととおり伺って、回答を踏まえた上で、委員の皆さんから更に聞きたい事項をご質問いただくということで、極力時間を効率的に使っていきたいので、ご協力をお願いします。質問の際もできるだけコンパクトにさせていただきよう、ご協力をお願いします。

それでは、1番目の対象施策は「施策1-1 ゆとりある暮らしを支えるまちづくり」です。

施策を担当する部課長に出席いただいていますので、最初に事務局から紹介をお願いします。

【事務局】

出席職員を紹介

【関谷会長】

ありがとうございました。それでは、施策の概要、事前質問への回答を一括して説明をお願いします。

【小林環境建設部長】

ゆとりある暮らしを支えるまちづくりは、白井市のみどりと住宅地が調和したゆとりの環境や都心へのアクセスの良さを活かして、若い世代が白井らしいゆとりある暮らしを送れる環境づくりを目指しています。

平成28年度の取組状況は、若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境の促進として、土地利用の規制・誘導施策の立案や、親子で子育てや介護の面で助け合うことを促進する親元同居近居支援補助金の交付などに取り組みました。

子ども連れで外出しやすい道路や公園・広場などの機能整備としては、公園施設の長寿命化に向けた検討や道路のバリアフリー化に取り組みました。

みどりや文化資源などを活用した魅力ある暮らしの促進としては、子どもたちが謎を解きながら郷土資料館や緑地などを巡る謎解きウォーキングを企画しました。

評価としては、ゆとりある暮らしに対する若い世代の満足度を上げるには時間を要するため、中長期的な視点が求められますが、平成28年度は今後の施策推進に向けた基準作りなどの基盤を築くことができ、概ね順調と判断しています。

今後の課題としては、短期的には、公園・道路等の既存ストックをいかに維持し、機能を向上させていくかが課題と捉えており、優先順位をつけながら計画的に進めていきたいと考えております。

中長期的には、1点目として公園・道路の整備に多額の費用がかかることが課題と捉

えており、地域の特性や公園等の利用状況を踏まえて、必要な機能を見極めながら整備していきたいと考えております。2点目としては、各地域で市民自身が良好な住環境の維持に向けたルールを作る環境整備が課題と捉えており、市民や事業者などが主体的に地域のルールづくりに参画できるよう、制度の周知や意識啓発を図っていききたいと考えています。

次に事前質問への回答です。

【笠井総務部長】

西飯委員の質問ですが、市民からの意見聴取について、市には市民参加条例があり、この条例においては、企画立案・実施・評価の3段階に分けて市民の声を聴くことを定めています。この基本構想についても市民参加の手法を設けており、立案段階では、住民意識調査、小・中・高校生アンケート調査、地区別ワークショップ、転出入者アンケート調査、子育て支援アンケート調査を実施し、市民の意見を把握しました。また、実施段階では、3つの戦略ごとに市民モニターを対象としたインターネットによるアンケート調査を実施し、有益性や満足度等を捉えていくこととしています。

手塚委員の質問ですが、担当課の共通認識について、立案段階では、部ごとに部会を設けて現状と課題を整理した後、合同部会を設けて、課題と今後の方針を共有しました。その他、各課から公募で若手職員を募って職員座談会を結成し、横断的に施策を検討しました。実施段階では、特別職と部等長で構成する行政経営戦略会議、これは最高意思決定機関ですが、ここで施策や事業の方向性を確認するなど、部署間の認識の共有化を図っています。

【小林環境建設部長】

中里委員の質問ですが、新築住宅街の小さい公園の敷地拡大について、公園はその目的、利用対象によって分類されています。新築住宅街の公園は、周辺地域の方が休憩など日常的に利用する場としていますので、敷地拡大については考えていません。遊戯や運動などの利用については、総合公園や運動公園など広い公園がありますので、利用させていただきたいと考えています。今後の公園整備については、富士地区で約1.2haの整備を計画的に進めているところです。

山本委員の質問ですが、公園施設事業費について、公園施設環境事業は子どもや障がい者などが利用しやすい環境をつくるため、バリアフリー化などを進めるもので、公園施設の老朽化への対応も含めて、検討している段階ですので、予算計上はありません。なお、日常の維持管理費などについては、維持管理に要する経費という予算項目で計上しています。

また、近居推進事業の本年度上半期の達成率について、補助金の申請件数は19件で、本年度目標25件に対する達成率は76%です。

関谷会長の質問ですが、親元同居近居支援補助金が有効かについて、同補助金は、子

育て世代と親世代の市民が互いに助け合い、安心して生活する環境づくりの後押しをする手段と考えています。

【笠井総務部長】

鈴木委員の質問ですが、近隣市との役割分担について、まず、将来像である「ときめきと みどりあふれる 快活都市」は、生活の快適さと活力の向上を表しています。3つの重点戦略への取組により、将来像の実現を目指しています。市単独で全てを満足させるのは困難であり、近隣市との連携、役割分担は必要と考えていますが、互いにメリットがなければ、実現が困難なものと考えます。消防、ごみやし尿の処理、水道など、広域的なメリットを発揮できるものは、複数の市町と共同で事務処理しています。

石澤委員の質問ですが、アクセス特急の市内駅への停車については、市民の利便性の向上、将来の白井市の発展に与える影響の重要性を鑑み、北総鉄道株式会社の株主総会の場などで継続した要望を行っています。

また、商業施設の誘致については、市の将来像の実現に向けて土地利用を規制・誘導する手段として、用途地域の指定及び変更に関する事項を定めた用途地域の指定方針及び指定基準を策定しました。この指定方針及び指定基準では、地区計画を併せて定めることをルール化することで、詳細な土地利用の規制と誘導を行うこととしており、白井駅から市役所周辺や西白井駅周辺において、商業施設などのにぎわい施設を誘導していきたいと考えています。

【小林環境建設部長】

松本委員の質問ですが、歩道のバリアフリー化については、白井駅、西白井駅周辺の歩道の段差及び勾配並びに点字ブロックでバリアフリー基準に適合していない箇所を適合するよう、改良・改修を行うこととしています。

野水委員の質問ですが、道路のバリアフリー化で他地区についてはどうかということについて、道路のバリアフリー化については、駅周辺の主要道において、199箇所の整備が完了し、堀込、南山地区をもって完了することとしています。その他の箇所については、引き続き、今後の維持修繕工事等の実施に合わせて整備することとしています。

次に、土地利用の規制・誘導策としての2つの基準とまちづくり条例の改正についてですが、用途地域の指定方針及び指定基準は、用途地域の指定及び変更に関して必要な事項を定め、市街化区域において地域の実情に応じた土地利用の規制と誘導を図るもので、現在2案件が法定手続き中です。市街化調整区域における地区計画の運用基準は、市街化調整区域における地区計画の検討を可能にし、市街化調整区域において一定の都市的土地利用の誘導を図るもので、現在1案件が法定手続き中です。まちづくり条例については、地区まちづくり協議会の設立や地区まちづくり計画の策定における土地所有者等の同意要件を精査するなど、取組がスムーズに進むよう条項の整理を行いました。

また、地区まちづくり計画の地区内での開発事業の届出制度を設け、実効性を高めま

した。

関谷会長の質問への回答ですが、公園、道路などの既存ストックの維持管理における地域住民等の活かし方について、公園、道路の維持管理については、委託やボランティアにより一部を地域住民、市民団体に管理いただいています。今後は、地域住民等が公園等の維持管理を行うことにより、住環境に関する意識が高まるとともに交流の場づくりになることから、自治会や関係部署などとの連携を図りながら、住民等による維持管理を促進していきたいと考えます。

また、住民自身によるルールづくりと地域拠点がにぎわうまちづくりとの連関性については、住環境整備への住民意識の向上から地区のルール化がなされ、この中で、地区の課題や解決方法として地区施設についても位置づけされた場合は、これらを受けて市が事業化を図ることなどにより、様々な世代に利用できる居場所や交流の場づくりなど、地域拠点がにぎわうまちづくりにつながるものと考えています。

【関谷会長】

ありがとうございました。以上、事前に委員の方からいただいていた質問に対する説明、回答を担当部長からいただきましたけれども、今の回答を踏まえた上で、改めてもう少しこの辺を聞いてみたいとか、あるいは、他の委員さんの質問に対する回答を聞いた上で、ちょっと疑問が湧いてきたとか、分からない点があったということがありましたら、挙手をしていただいた上で、ご質問等いただければと思います。

【西飯委員】

おはようございます。ご説明ありがとうございました。西飯と申します。私が事前にした質問について、ちょっとご質問したいのは、取組そのもの自体が、住民の声を総合して、優先順位をつけられてやったものなのかというのが、やっぱりちょっと分からなくて、個々の取組がもう決まっていて、その中でそれをどうするかという詳細計画については、随分とたくさんのフィードバックをしていただいているようですけれども、その源にある優先課題の選定というところに、どのくらい市民参加があるのかということが一つです。

あと、関谷会長のご質問に関連するのですが、私も子育て世代として、とても疑問なのが、親元同居、近居というニーズが、果たしてどのくらいあるのかなというのがありまして、例えば保育園ですと、5人いたら1人ぐらいがおばあちゃんとかおじいちゃんが近くにいるという感じでしたから、やっぱり白井はファーストジェネレーションの方がほとんどなのかなと思ったときに、ここを本当に狙って政策をしていくことが、果たしてどのくらいの市民のニーズを満たすのかということが疑問なので、例えばURの近居割というのが、今どのくらい稼働しているのかということをお伺いしたいなと思います。以上です。

【笠井総務部長】

はい。まず、1点目の市民参加の優先順位ということですが、今回は、住民意識調査をやって、課題を出していただきました。課題を踏まえまして、ワークショップでいろいろな白井市としての重点課題というのを整理して、それに基づいて施策の方向性を決めております。以上です。

【小林環境建設部長】

近居推進事業のニーズということでお答えします。今年度の状況については、先ほどお伝えしたとおりですが、申請者に対してアンケート調査を取っていて、17件のアンケートの回答をいただいている中で、10件の方が、この制度について、後押しになったというご回答をいただいているところでございます。市全体のニーズということに関しては、ちょっと私どもでは把握していないところです。以上です。

【西飯委員】

17件というのは、子育て世代全体の一体どのぐらいなのかなと思うときに、本当にこれを進めることが、市民全体にとって益があるということが、ジャスティファイドなのかなということをおもうので、もう少しおじいちゃん、おばあちゃんがいるという設定じゃない子育て支援をもっと考えられた方が、第2世代の方も第1世代対応のものを普通に使えると思うので、子育て対策じゃなくて、高齢者対策なのかなと思うのですけれども、そこら辺も詳しくお願いいたします。

【小林環境建設部長】

それでは、制度の目的になりますけれども、こちらの制度は、若い世代の転入、定住を促進して、バランスのとれた人口構成にしたいという目的から、若い世代をターゲットに、年齢的には49才以下の方を条件として、その他の要件はありますけれども、市内の親世代と近居、または同居することを目的にして転入する方に補助をしているものです。その大きな目的としては、近居による親世代の子育て支援、それから若い世代による高齢者の介護、そういった環境づくりの場を提供するという観点から有効な事業として捉えております。以上です。

【山本委員】

山本です。私は、近居推進事業というのは、すばらしい事業だなと思っています。私ごとですが、実は、私の娘夫婦はこの事業を活用して、今年度、市川から5月に白井市民となりました。最終的に、交通面で通勤の利便性を考えると鎌ヶ谷市が有力候補だったのですが、この制度を活用させていただきましたので、本当に30代前後の若い世代にとっては、すごく有効な事業だと思います。是非、今後とも推進していただきたいなと要望いたします。

これと同時に、そういう若い世代が増えてくると、子育て環境として、私がした質問のとおり、公園の整備ってすごく大事なことであり、同時に、公園は、結構、数的には

市内にあるのですが、雨や荒天の場合に、幼児、乳児を遊ばせる公民館や児童館が、他市に比べてちょっと整備が遅れているのかなど。特に、私の住んでいる七次台は、どこの公民館に行っても遠いのですね。歩いていける距離じゃないですよ。それから今、住民が増えている西白井なんかもまだ足りませんよね。だから、児童館が駅前地域とかに偏在しているような気がして、もう少し、均等な設置といいますか、近くに児童館等をつくっていただけるとありがたいなと要望いたします。

【笠井総務部長】

市内では、六つの公民館とそれに付随する児童館がございます。今おっしゃった西白井地区には、コミュニティセンター的なものがございません。この計画の中では、コミュニティセンターの建設を進めているところでございます。以上です。

【小林環境建設部長】

近居、同居推進事業について、ありがたい意見ありがとうございます。こちらの事業については、いわゆる東京に近い市においても同様の制度を設けて、若者の定住化に向けた自治体間の競争も出ています。その制度の要件については、差異がありますけれども、当市としても、そういったことで進めているところでございます。以上です。

【手塚委員】

手塚です。二つほどございまして、一つ目が、先ほどからおっしゃられている、西飯委員と山本委員がお話しされている近居同居事業についてなのですが、ちょっと意外に数が少ないなと思いました。私、実際、市川に住んでいるのですが、子育て世代、特に女子は、市川にそのまま住み着いている人が多くて、親が近くで一緒に子育てをしていたり、兄弟も近くにいたりというケースがとて多く見られる中、白井は少ないなと感じたので、その制度が悪いということではなくて、まちに魅力があれば、もっと本当は住むはずというのが、一番のところかなというのが事実かと思います。

そうすると、この基本計画のゆとりある暮らしとか、子育てしたくなるとか、地域の拠点にぎわうというものがあれば、もちろん親元の方が、手伝ってもらえるというのは誰もが分かることで、先ほどの北総線が停車するように、これからも努めていくというように、通勤するときの利便性であるとか、暮らしやすいということも必須じゃないかなど。それが整っていないと、来たくても来られないし、誘致するような事業を行っても、それを利用する人が少なくならざるを得ないという事実があるのではないかとこのように感じました。

ですので、まち全体でどういうまちづくりをするかということは今一度考えた上での近居同居事業が、どうやったら有効に使用されるのかということのを考えたらいかがかなと思いました。

あと、もう一つは、関谷会長の10番目のご質問の回答なのですが、地区の将来像が住民によって設定されて、地区の課題や解決方法についても共有するとあります

が、実際、地区の方々が将来像をきちんと設定されていて、課題や解決方法を共有する機会や、その枠組みとかを認知されているのかということを知りたいと思ひまして、よろしくお願ひいたします。

【小林環境建設部長】

それでは、一つ目については、市の中心的な地区のにぎわいづくり、商業地区なども入りますが、それについては、先ほどの質問でもお答えしたとおり、市が自らというよりも、民間活力を誘導するような仕組みづくりをしたということで、地区計画によって、にぎわいがある商業施設などを誘導する形で、魅力を高めていきたいと考えております。

もう一つの10問目のご質問については、こちらについても、いわゆる地区提案型のルールづくりということで、平成28年度に仕組みをつくっており、委員からもお話しただいたとおり、地域への意識啓発という面で、丁寧な説明が必要だと捉えております。以上です。

【笠井総務部長】

私の方から、地域づくりの関係でお話をさせていただきます。

今、手塚委員がおっしゃった地域の課題を話し合う機会についてですが、市には自治会が全部で94自治会ありまして、それぞれ小学校区単位の9ブロックに分けて、自治会長を中心に地域課題についての意見交換を行ってございます。今後は、地区の支部を中心に、各自治会とか、地区社協とか、いろいろな地域で活動している団体が入って、地域の課題解決、方向性を決めるまちづくり協議会というものをつくっていききたいということで、この計画に位置づけされています。ですから、今後は、今、自治会でやっている自治課題が、各地域で活動している団体に広がって、全体で地域の問題に取り組む方向性をこれから進めていきます。

それと、もう一つの子育て支援の関係ですが、委員がおっしゃったように、トータル的に立地条件だったり、教育環境だったり、安全環境だったり、いろいろな要素があって初めて若い世代が白井市に転入してくると、こういうことだと思います。ですから、今後はいろいろな施策というものを横断的に意見交換しながら、それぞれの事業の位置づけというものを考えながら進めていきたいと思っております。以上です。

【関谷会長】

1点確認なのですが、都市計画関連法を踏まえた上での従来からやっている地区計画、そこに住民が参加をして地区計画を立てていくということと、それから今、白井で小学校区単位の地域拠点づくりをしていくということが、どう融合してくるかということですね。この辺は、今後の設立プロセスの中で、少し地域ごとに議論していくということになるのかと思ひますけれども、もともと根拠が違ふものが、今後、地域ベースで、その形態をどうするかとか、地域のあり方をどうするかということで、より幅広い視点から議論して、場合によっては総意をつくっていくということになるかと思ひます。その辺

の今後のプロセスのイメージは、今のところどんなものがあるのでしょうか。お願いします。

【小林環境建設部長】

正直申しまして、具体的なプロセスというのは、考えつかないところです。会長がおっしゃったように、地域全体の分野との連携を高めることによって、我々、都市建設部門では、そういった分野も取り入れて、市全体として、地区からのルール化が実行するよう進めてまいりたいとは、将来的には考えております。以上です。

【笠井総務部長】

今、部長が言ったように、まちづくり協議会のイメージが、ソフトを中心にした議論で進めていただくのがいいのか、それともハード面、地域のまちづくりも含めた方がいいのか、まだ決定はしてございません。ただ、最終的にはそういう組織の中で、ハードとソフトを含めた地域課題を掘り起こして、解決に向けていく方が理想的だと考えております。

【竹内委員】

今のまちづくり協議会の方向性ですけれども、9つのブロックで小学校区があるのですけれども、そのブロックの中で、自治会長がそこへ入るのがいいのかどうなのかというところも、今ちょっと悩んでいるところなのですね。というのが、自治会を退会するという人が結構増えているのです。仕事量が増えすぎて、自治会長にかなり負担がかかっているという部分もあるので。それともう一つは、輪番制で自治会長が順番にやっていっているというところ。私は13年やっていますけれども、こういうのも珍しいのだらうと思いますけれども、なかなか毎年できないというのが実情だと思うので、できましたら自治会と切り離してやっていこうかなと。先ほどハードとソフトと言ったけれども、ソフト部門で、どういうふうに自治会とか、その他の団体の助けができるかなというふうに思っています。それができれば、私、この間、ここで千葉市の幸町の蟹江さんに来ていただいて、講演いただいたのですけれども、ああいうタイプのコミュニティの活用という形にできたらいいかなというふうに思っています。来年ぐらいには、それを実行できるようにという形で。

【関谷会長】

今の点は、午後、予定している施策3の2にも関わるところでございますので、そこでまた、改めて議論したいと思いますが、今のご意見に関する事で何かありますか。

【笠井総務部長】

まちづくり協議会の構成ですが、今、委員がおっしゃったように、地域によってそれぞれ違うと思いますので、地域に合った構成メンバーでつくることが一番いいのだと思います。細かいことは、施策3の2でまた議論をしたいと思います。以上です。

【助友委員】

助友です。専門は公衆衛生学です。ちょうどソフトとハードというお話が出たので、それに関連することを発言して、ご質問しようと思っていました。

といいますのは、先ほどから、こちら側の質問とご回答いただいている内容のメインは、どのぐらい公園を増やして、児童館を増やして、コミセンを設置してというような、あるいは同居ができるような住環境を整備してというところのハード面中心の議論になっているかと思えます。

実は私、少し前に、どんなファシリティがコミュニティにあったら、例えば私は健康に関心があるので、合計特殊出生率の高さと関連しているのかというところを政府統計で解析をしたことがございました。その結果、ファシリティがどんなに増えても、出生率の高さとは関係しない、相関しないというような結論がございました。ただ、もしそのファシリティを利用してコミュニティの人たちの活動率が上がったならば、それが結果的に合計特殊出生率の高さと相関するというようなモデルが得られたのですね。

といいますのも、やはり箱物はもちろん重要なのですが、そこで市民の活動を想定できるような建物ができなければ、やはり結果としては子どもの数も増えないし、そこで子どもを産みたいと思う人たちの割合も増えないのかなというふうに思います。そう考えますと、こちらにいらっしゃっていただいている課長さんたちは、全てハード面を扱う部署の課長さん方だなのと思いましたので、この後の午後の議論とも関係するところではございますが、もしもご自身の課以外のソフト面での事業を扱っている課との連携を今、検討されているということがございましたら、その具体的な課名を教えてくださいなと思えます。よろしく願いいたします。

【小林環境建設部長】

それでは、ハード部門とソフト部門の連携ということでお答えします。当市の総合計画については、承知かとは思いますが、いわゆるソフトとハードの横串の部分はかなり重視した計画となっております。具体的に申しますと、先ほども触れていますが、市民活動支援課、いわゆるまちづくり協議会という中で、ハードについても、一つの分野として連携して取り組むことが重要と捉えております。以上です。

【竹内委員】

いろいろな公園があるのですけれども、ただ、子どもが、ボール遊びができるような公園がほとんどないのです。遊具を備えているという公園がほとんどでありまして、2年、3年生になってくると、そういうものよりも、芝生の公園があったほうが良いのではないかというふうに思っています。公園の数よりも、そういう設備がない、遊具がないような公園をもっと広げたほうが良いのではないかなというふうに思っています。

【小林環境建設部長】

今後の公園のあり方についてのご意見だと思います。当市としましても、公園の数自

体について、今後、建設というよりも維持管理を重視しているところです。更新に当たっては、先ほど委員が申したとおり、高齢者、また利用者の世代によっても使い方が違いますので、そういった地域の実情というものを加味して、更新計画等を今後、進めてまいりたいと考えております。以上です。

【関谷会長】

ちょっと時間の関係もありますので、幾つかポイントを整理させていただいた上で、更に質問があれば、していただければと思いますし、一応この場では、一定の評価、方向性を出すということにもなっていますので、委員相互でこの部分については、もっとこうすべきだというご意見を頂戴できればと思います。いろいろと皆さんの事前の質問、回答、あるいは今の議論等も踏まえて、幾つかポイントがあるのかなというふうに思います。

一つは、まず、このゆとりある暮らしを支えるまちづくりというのは、若い世代がどうゆとりを持って、この白井で生活をしていけるかというところにポイント、狙いがあるわけですが、これを本当にいろいろな角度から進めていかなければならないので、そういう意味では、複数の施策の連動性、関連性というものをもっと深めていくべきだという視点があるのかなと思います。

二つ目として、それとの関わりで、先ほどもご質問で出ていましたけれども、それぞれの個別事業の優先性というものをどうつけていくのかという部分で、実際、動き出している事業の中で市民の声を聞くということはされているけれども、そもそも事業の立案の部分で、住民の声というものがどれくらい反映されているのかというのが、どうもちょっと見えてこない。特に、優先順位をつけていくという意味で、市民の声がどういうふうに反映されているのかということが、ちょっと分かりづらいところもありますので、その辺をさらに明確する必要があるのではないかとということ。

それから、三つ目が、公園とか歩道等について、今も公園のお話がありましたけれども、恐らく物理的に公園の数を増やしていくということは、なかなか厳しい状況がある。しかしながら、地域において、先ほどの回答にもありましたように、それぞれの地域の住民構成、あるいはニーズ等によって公園の活用のされ方というものが変わってくる。公園というのは、当然、いろいろな目的別になっているところもありますから、例えば防災関係についてはどう活用するのか、憩いの場としてはどう活用するのか、いろいろな面が共生的なカテゴリーとしてはありますけれども、住民目線からすれば、要するに身近なところに自分が活用したい、そういう意味での公園環境というのが整っているかどうかということが、一番大きいところかと思っておりますので、例えば子ども目線であるとか、住民目線という面で公園のあり方というものを更に工夫していく。これは、公園活用のあり方について、もっと声を聞いていきながら、また利用率を高めていく、あるいは維持の部分で協働を促進していくということも考えられるところかと思っております。

で、その辺をかみ合わせながら、公園環境というのをさらに改善させていく必要があるのではないかということ。

四つ目が、先ほどから出ている近居同居の補助金についてですけれども、ここも恐らく見方が分かれるところかなと思います。西飯委員がおっしゃったように、近居を望むニーズというのはどれくらいあるのかということが一方ではあるわけで、そういう意味では、子育て環境が良いまち、イコール近居で子育てと高齢者支援というものが連動させられる、そういうことが魅力として映る場合と、必ずしもそういうニーズがない場合もありますので、そういう意味では、多様なニーズの中の一つとして位置づけていくということ。しかしながら、山本委員等もおっしゃられていたように、非常に魅力があって、実際にそれがきっかけとなって移り住んでくるという方もいる。

やはりポイントとしては、こういう近居同居というものが、ゆとりある暮らしの中でどういう意味を持つのかということが、もっと膨らんで提示されていかないと、あるいはそれがもっと魅力ある形で発信されていかないと、これだけ単独でやってもなかなかという部分があるかと。先ほど助友委員もおっしゃったように、ハード環境が整っても、住む人が動くようになるのかということ、そう簡単な話ではないところもありますので、この辺はより深掘りをどういうふうにしていけるかということが問われるところかと思えます。

最後、五つ目が、地域拠点ということで、先ほどハード、ソフトということがありましたけれども、この辺をどういうふうに結びつけていけるかどうか。ハードだけ、ソフトだけでは、なかなか実際の動きにつながっていかない。特に、子育て世代の環境を充実させていく、ゆとりある環境をつくっていくということは、やっぱりその両者のかみ合わせの中で、もっと進化、発展させなければ、実際に人の意識、あるいは行動も変わっていかないところもあるかと思えますので、その点をさらに意識した方向性が必要かなということ。

私なりに、以上の5点に整理させていただきましたけれども、そのことを踏まえた上で、もっとこれを加えるべきだとか、あるいはもっとこういうニュアンスを入れ込むべきだということがございましたら、是非、ご意見等を頂戴したいと思います。

【竹内委員】

若い人をこの地域に住ませるという中で、やっぱり産業の問題があると思うのです。白井の産業というと、工業団地と農業というのが主なところですがけれども、その産業が魅力があるかどうかです。魅力あるところでない、次の世代が跡継ぎとしてやらないでしょう。次の農業のところ、またお話ししますが、こういうのは事業として関連していかないとだめだろうと思います。事業として横断的な事業をやるのが、非常に重要なのではないかなと思っています。先ほど会長が言われたような横断的なことも十分に考えながら、重点項目、強弱をつけながらやっていかないと、難しいのではな

いかなと思っています。

【関谷会長】

そういった子育て環境を充実させていくということは、住環境もあるし、働く環境もあるし、どれか一つをやっている、そういう世代が増えていくわけではないので、本当にこの白井に移り住んでもらいたいという場合は、その辺をいろいろな角度からあぶり出して、その当事者目線に立ちながら、どういう支援があることが白井に来る誘引になっていくのかを、ある程度つながりとストーリー性、優先順位等がなければ、魅力あるものとして市外の方々に映っていかないということがあると思います。

個々の事業はいろいろ位置づけられていて良いと思うのですが、それらのつながりという部分をもっと見えてきてもいいのかなと思いますので、それが今のご意見に合わせて、是非、評価の中に盛り込めればと思います。

【藤田委員】

時間もありませんので、端的にお話させていただくのですが、ゆとりという、すごく広いのですよね。だから、関谷会長が言うように、優先順位をきちっと決めた形でお話ししていくとすごくいいのかなと。

公園のあり方にしても、白井市の中でも地域、地域で公園のあり方も随分違ってくると思うのです。私の住んでいるところでも、南園広場ですとか、小さな公園があるので、本当に子どもが安心して遊べるところが、少ないのですよね。結構、大人が占領してしまったりとか。じゃあ、子どもが休みのときはどこで遊んだらいいのだろう。家で遊んでたり、あとは今、いろいろな器具を使った、ローラー的なスケートボードといったもので遊ぶところが、まずない。だから道路に出ていってしまう。たまに子どもにどこで遊んできたのと聞くと、そこら辺の道路、空き地っぽいところで遊んでいます。

あとは、ゆとりという、収入の面のゆとり、あとは時間的なゆとりかなと。私たち自治会にも関係しているのですが、皆さん、役員をやりたいのに、なかなか時間がないというところのゆとりも、どういうふうに考えていくかということも多々あると思うのです。その辺のところをこれから、この審議会の中で、優先順位をしっかりと決めた形で持っていくと、時間も有効に使えるのではないのかなというふうに感じさせていただいております。

商業地域も、これから若い人を呼ぶためにも増やしていくという形をとられると思うのですが、その辺のところもじっくり、失敗のないように見ていただければ、おのずと人口は増えていくのかなと考えております。せっかく工業団地のように良いところがあるので、どんどん活用していけるようにしていけるといいかなと思っています。

まずは、子どもがゆっくり遊べる場所。お母さんたちもなかなか時間に余裕がない

というところがあるので。今、こども食堂というのがあるじゃないですか。あれも、なぜそういったものが出てきているかというところも、しっかり見ていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

【関谷会長】

ありがとうございます。ゆとりというものをどう捉えていくのかという部分で、白井に住むゆとりある暮らしというのは、どういうことなのかということをもっと踏み込んで描いてもいいのではないかと。さらにその中で、例えば子どもが遊べる環境を充実させていくということをも、本当に、白井は優先させるのだという、ある程度思い切った優先順位づけというものをしていくということが、内外に対するメッセージにつながるのではないかと。そういうことをいろいろな動きと結びつけて、戦略として立てられるかどうか。いろいろな事業を並行してやっているというだけでは、戦略にならないわけですよ。それがどう結びついて、どういう段階を経ながら、どういう成果を出していくのかという、それは文字どおり戦略の話になるかと思っておりますので、その辺を練ることが、非常に大事ではないかというご意見で、これも先ほどの話に是非加えさせていただければと思います。

【野水委員】

野水です。今、2人の委員から工業団地の話題が出ましたので、ちょっと触れさせていただきます。ゆとりということ言うならば、職住近接ということで、車で15分あるいは30分以内ぐらいで家に帰れる事業所が多数あるということは、魅力あるものであろうかと思います。この白井工業団地が、工業という名前を少し括弧で括って、産業を集積している団地というふうに位置づけてみても、もっと、特に、今話題になっている若い人たちにとって魅力ある工業団地になるよう、もう少し力を入れていかなくてはいけないと思っております。

二つお話ししますと、一つは、印西でもこの間、事業所用地としてどうかという提案を持ってこられた方がいました。そこは、印西牧の原から徒歩10分あるいは15分でしょうか。そこから遠いところでも20分、30分ぐらいのところなのですよ。一区画が、約1万坪から、もうちょっと広いところが今、売り出されております。そういうことを考えると、やはり白井は、なかなか事業所として空きがない。

そしてまた、通勤手段がなかなかないということで、先日もちょっと話があったのですが、例えばパートをしている方が、他の良い会社に移りたいのだけれども、今、行っているところは巡回バスを出してくれているので、車を自分で用意しなくては、パートに行けないところには、なかなか移れないのですよというお話でした。市長も言うように、もう少し白井市内の方が白井工業団地で働ける、そういうふうになっていけばいいのだらうと思いますが、現状では、いろいろ案を出したりしておりますが、若者にとって魅力ある工業団地にしていくにはなかなか至っていない。今日の話と少し離

れますが、ゆとりある暮らしを進めるには、働く場が身近にある、そういうところをしつかりと支えていくことが大事じゃないかなと思いましたが、ちょっと発言させてもらいました。以上です。

【関谷会長】

ありがとうございました。ゆとりということと働くということは、非常に密接不可分のところでもあります。ただ、働くということは、来年度予定している評価の中で、より本格的に評価をしていただきたいと思いますけれども、先ほどと同様に、それも是非、明確に盛り込んでいければと思います。

【笠井総務部長】

少し基本計画の説明をさせていただきたいと思いますが、先ほどから戦略、戦略という話を聞きますので、この基本計画の44ページをお開きください。

先ほど回答したように、いろいろなアンケート調査やワークショップをやってきました。その中で、ある程度課題を整理して、方向性をこの44ページの三つの戦略に分けています。一つが、若い世代の定住プロジェクト。二つ目が、みどり活用プロジェクト。三つ目が、拠点創造プロジェクト。

この10年間で、この戦略を中心にまちづくりを進めていこうということで、皆さんのお話は、その中でも事業の優先順位を決めていってやった方がいいということがご意見ということで、理解してよろしいですか。戦略はある程度固まってきている、その中でもそれぞれのプロジェクトごとに優先順位を決めていってやった方がいいという意見でしょうか。

【関谷会長】

フレームは、大体これで決まっていると思いますので、その中でさらに、より具体的にということかと思えます。

【西飯委員】

今の総合計画の基本構想の32ページのところに、ある一家の風景というのがあって、そういう一家が、ゆとりがある暮らしをしている理想みたいに描いてあると思うのですが、既にこの一家はゆとりがあるので、政策介入がいらぬようなシーンになっています。そうではなくて、これは一つのシチュエーションでストーリーとしてあると思うのですが、2人ともばりばり働いていて、全く頼れる人がいないというシチュエーションと、あとシングルペアレントのシチュエーションと、あと外国籍の方や、わりと子だくさんの方のシチュエーションは、ちょっと違うと思うので、多分、皆さん職員の方々は、正しい白井市民として生きていらっしゃるので、こういうストーリーができ上がってくると思うのですが、もうちょっと多様性を持った方々が白井に住んでいるということをご認識いただいて、ちょっとシチュエーション別にまとめていただけると助かります。

【関谷会長】

ありがとうございます。この辺は、優先順位云々ということにも関わってきますけれども、先ほどの近居同居の話と同じように、要するに、どういう方々をターゲットにした取組なのか。この戦略というのは、ターゲットということが非常に大事になってくる部分で、ターゲットがばらばらな中で、いろいろな取組をやっても効果というのは、やっぱり見いだせないというところもありますので、どういうターゲットを想定したときに、どういうことをやっていくのかということ、より明確していく。それは、並行してできることなのか、段階的に、あるいは優先順位をつけながらやっていくしかないのかということも検討のしどころになってくるところかと思っておりますので、今、ご指摘いただいたターゲットの多様性ということも、今後意識していく必要があるのかと思っております。

要するに、大体こういう市民像だよなという、大体という形で括れない方々がいるということで、今、非常に大事なご意見かと思っておりますので、ちょっとその点も併せて確認をしておきたいなと思っております。

【助友委員】

これは、質問というよりも、どちらかという意見なのですけれども、恐らくいろいろな多様性があるって、でも優先順位をつけてということになると、やはり評価指標ってすごく大事だなと思っております。そう考えますと、今、いくつかの事業には、評価指標が設けられていないようなものもございます。前回、第2回目の会議のときに、事務局の案として、ロジックモデルが提示されていたかと思っておりますので、そこになかなかまだ具体的なモニタリングがなされていないというような事業に関しては、是非今後、質的だから設定できないというのではなくて、やはりある程度の定量化は必要だろうと思っております。是非、ご検討いただきたいなと思っております。以上です。

【関谷会長】

より踏み込んだ定量化をということで、なかなか悩ましいところかもしれませんが、是非、その点も入れていければと思います。評価という部分を含めて、先ほど簡単に皆様のご意見の共通項として5点ほど上げさせていただきましたが、他に是非、これを評価として盛り込んでおく必要があるということがありましたら、ご発言をいただければと思います。

【藤田委員】

今ゆとりのない中で、ゆとりをつくろうとしているところもあって、例えば新しいものをつくり出すのではなく、今あるものでゆとりをつくっていくとしたら、公園に近いような場所、例えば調整池とかがあるわけですが、どこかでお話ししたことがあります、周りが草ぼうぼうになりかねないようなところがあります。そこだと、どうしても虫、蚊が発生してしまうので、後でお金をかけて草刈りをするということもありますけれども、それを地域の皆さんにお任せするような形をとっていけるようにすれ

ば、もっと地域の方もそこに密着して、お互いにゆとりある生活ができるようになるのではないのかと。例えば白鳥も、毎年来ているところが、白井の中でもある。草が生えているところなのだけれども、草が生えないようなシートを張るのも必要なのでしょうし、そこに地域の皆さんが、もう少し入り込んで、もう少し心に余裕が持てるような、ゆとりが持てるような環境づくりができてもいいのではないかと感じております。

【関谷会長】

おっしゃるとおりですね。これは、担当からも、協働でその辺をどう進めていけるかということで、先ほど回答の中にもあったかと思えますけれども、行政だけでやることには当然、限界もありますし、逆に今、藤田委員がおっしゃったように、市民がどんどん積極的に関わって、維持管理に努めていく。これはやらされるとかということではなくて、自分の子どもたちの居場所づくりであるとか、自分たちの住んでいる地域の魅力づくりであるというような意味で、市民参加という環境を整えていくということは、大いにあり得るところかと思えますし、市としても、そういう方向でいくということかと思えます。その辺は、先ほど申し上げた、三つ目の子ども目線、若者目線での公園のあり方を捉えていくということに合わせて、既存の資源をもっと市民参加で磨きをかけていくというようなことも、是非、盛り込めたらと思えます。

ということで、大体よろしいでしょうか。ちょっと時間オーバーして恐縮ですがけれども、1次評価では、おおむね順調であるという結論にはなっているのですけれども、我々の3次評価として、一定の結論を出すことになっていきますので、何かご意見ありますか。どちらにしても今、細かくご議論いただいたことを意見に反映していただくということが、一番のポイントにはなりますけれども、一応、評価として今の進捗状況に対するこの審議会としての評価を結論づけておきたいと思えます。おおむね順調であるということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

【関谷会長】

よろしいでしょうか。じゃあ、結論としては、おおむね順調であるとさせていただきます。内容的には、ある程度集約させていただいたことを、改善意見等ということで盛り込ませさせていただくということで、よろしいでしょうか。どういうふうに取りまとめるかということについては、もし差し支えなければ、私と助友副会長にご一任をいただければ、今出たことをある程度可能な限り盛り込むような形でまとめをしたいと思えますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

【関谷会長】

ありがとうございます。

では、一つ目のゆとりある暮らしを支えるまちづくりについては、以上とさせていただきます。

できます。どうもご協力ありがとうございました。

〔休憩〕

【関谷会長】

それでは、時間となりましたので再開をさせていただきます。

時間も限られていますので、なかなかより踏み込んだ意見というのは出しづらい所もあるかとおもいますが、施策という枠組みで見ていただいて、ここはちょっとおかしいのではないかというのがあれば、ご指摘いただければと思いますし、また、いろいろな立場の方がいらっしゃいますので、ここはこうすればいいのではないかという風な市民目線ならではのご意見がありましたら是非出していただいて、そういうことを含めた外部評価ですので、是非、積極的な議論ができればと思います。

それでは、午前中予定している二つ目の施策1－3子育てしたくなるまちづくりでございます。

施策を担当する部課長に出席をいただいていますので、最初に事務局から紹介をお願いします。

【事務局】

出席職員を紹介

【関谷会長】

かなり、幅広い分野にまたがりますけれども、よろしくお願ひいたします。先ほどと同様に事前に委員の皆さんから質問いただいていることについて、まず一括して回答していただいて、その上で検討し、議論のほう深めていきたいと思いますので、まず、施策の概要説明と事前質問への回答を一括してお願ひいたします。

【五十嵐健康福祉部長】

それでは、施策の概要についてご説明いたします。1－3子育てしたくなるまちづくりの施策評価シートをご覧いただきたいと思います。

子育てしたくなるまちづくりは、多様な子育て支援サービスの提供や地域全体で子育てする体制を整え、若い世代が安心して子どもを産み、楽しくのびのびと子育てができる環境づくりを目指しています。併せて、「教育なら白井」と言われるまちづくりを進めることで、若い世代の定住促進を図ろうとするものです。

平成28年度の実施状況は、利便性の高い場所での保育機会の確保としまして、補助金を交付し、小規模保育事業所1箇所の整備促進を図ったほか、平成29年1月から白井聖仁会病院内で病児保育事業を開設しました。

子育てにかかる経済的負担の軽減としまして、子ども医療費助成事業について、平成28年8月から新たに中学校3年生までの通院等を助成対象に加え、制度の拡充を図りました。

地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援の仕組みづくりとしましては、

市内2小学校で地域住民との協働による放課後こども教室等を開催したほか、子育てをスタートする若い世代に対する講座の開催や予防接種スケジュールによる情報提供などに取り組みました。

児童・生徒の個性に応じた学力向上など生きる力を育む教育の推進としましては、各小中学校への補助教員の配置によるきめ細かな教育の推進や学校評議員の意見などを踏まえた地域の特性に応じた特色ある学校づくりに取り組んだほか、地域の団体等の協力を得て新たな取組として、子どもの育ちを支援するドリームチャレンジャー事業を始めました。

平成28年度の評価としましては、待機児童ゼロの達成、子ども医療費助成事業の拡充や補助教員の配置事業などにより子育て・教育環境の整備が進み、おおむね順調と捉えています。

短期的な課題としましては、保育サービスに対する満足度や地域の子育て環境に対する評価が低い状況にあり、引き続き待機児童対策や子育ての相談支援体制の充実が必要となっています。

また、ドリームチャレンジャー事業は、参加者が低い状況にあり、より効果的な子どもの育ちに関する事業とするため、ゼロベースで見直しをすることとし、子どもフェス事業は、類似事業があることから廃止に向けた検討を進めます。

長期的な課題としましては、今後、少子高齢化、人口の減少、核家族化の進行が見込まれ、地域や家庭の状況に応じた子育て支援体制の充実が求められています。このため、平成32年度を目途に、子育て世代包括支援センターの設置等を進め、妊娠から子育てまで切れ目のない支援体制の構築を進めていきたいと考えています。また、多様化する保育需要への的確な対応を図ってまいります。

さらに、地域でのつながりの希薄化等に対しましては、地域全体で子育て、教育に取り組む必要があります。このため、地域住民の参加による放課後子ども教室と学童保育の一体整備や子育て世代の居場所づくりなどについて、関連事業の統合なども視野に入れながら効率的な仕組みづくりを進めたいと考えております。

続きまして、事前質問への回答をさせていただきますので、お配りしております、回答要旨をご覧いただきたいと思っております。項目が多くありますので、少しお時間を頂戴したいと思います。

初めに1番目の、聖仁会病院との病児保育以外の他の分野との今後の連携につきましては、本年7月から2025年問題への対応として、全国で取り組まれている高齢化に向けた地域包括ケアシステムの構築に向けまして、聖仁会病院と一体整備された特別養護老人ホームと24時間対応型の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業について、連携、協力を図っているところです。さらに、今後は、災害時の連携について市内の3病院と協定を結ぶ予定としております。

次に、小規模保育事業所等への補助金交付と待機児童ゼロの関係ですが、平成28年度の待機児童ゼロの達成は、主に公立保育園等での保育士の確保と事業所内保育所の開設によるものでございます。平成28年度に補助金交付した小規模保育事業所は、平成29年4月に開園しましたが、残念ながら、平成29年4月には、10名の待機児童が発生しています。補助金は、小規模保育事業所へ交付するほか、既存保育所での受入枠拡大につながる保育士の処遇改善等にも交付していくこととしています。

今後も施策の実施によりまして待機児童ゼロに向けて努力してまいりたいと考えています。

2番目の児童手当の増額により待機児童を減少させることについてですが、児童手当につきましては、国の定める基準に基づいて、中学校卒業までの児童を養育している方に支給しております。市の平成28年度の児童手当の受給者数は5,484人で、総支給額は11億3千7百万円、このうち市の負担額は約1億7千9百万円と高額になっており、国の制度への上乗せについては考えておりません。

待機児童の解消に向けましては、処遇改善などによる保育士の確保や民間保育所の誘致などにより努力してまいりたいと考えております。

3番目の放課後子ども教室と学童保育とのすみわけですが、両施設は、開設目的などの違いがあり、放課後子ども教室には、当該小学校の児童全員が参加できますが、学童保育所については、保護者の就労など入所について一定の条件があります。受益者の負担の額については、放課後子ども教室が原則無料に対し、学童保育は、月額9,500円を徴収しております。今後は、放課後子ども教室と学童保育の一体型の整備についても連携を図って進めていくこととしています。

4番目の高齢者と子どもが触れ合える幼老複合施設の検討についてですが、現状では、待機児童対策を優先しており、高齢者施設併設型保育所等の検討はしていないところですが、市内の事業所内保育事業所では、併設された高齢者施設等との交流がされており、市内の特別養護老人ホームでは保育園児を施設の行事等に招き交流が図られている状況でございます。

次に、いじめ、引きこもりへの対応ですが、学校では、担任をはじめ養護教諭、スクールカウンセラー等学校全体で対応しています。市では、教育センター室で、教育相談員等の相談員が相談を受けております。県におきましても、記載のようにスクールソーシャルワーカーを派遣するなど様々な取組を行っているところでございます。

【染谷教育部長】

それでは5番目になりますが、補助教員配置事業につきましては、学校教育における少人数指導及び発達障がいや、不登校児童生徒への適切な対応などのために行っている事業でございます。

平成28年度において、前年に比べて事業費が大きくなっているということござい

ますが、この理由につきましては平成27年度までは、従前の計画となっていたことから読書活動推進補助教員について学校図書館運営に要する経費に計上しておりましたが、今回、補助教員配置事業として一括としたため事業費が平成27年度に比べて大きくなったという状況でございます。

読書活動推進補助教員につきましては学級担任や国語科教員とともに図書館を活用した授業や読書指導に取り組むこととなっております。なお、この補助教員配置事業につきましては、全て市が独自に行っている事業でございます、他市との比較でも充実した内容と捉えているところでございます。

【五十嵐健康福祉部長】

それでは、続きまして6番目と7番目の平成30年度に新設する健康子ども部についてまとめてお答えします。

健康子ども部は、子育て支援課、保育課、健康課、保険年金課の4課で構成し、特に母子保健及び児童関連業務の担当部署間の連携強化を図ることとしており、市民の健康づくり及び妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う組織とすることで、若い世代が安心して子育てができるまちづくりの推進体制を強化することとしております。なお、学校教育、社会教育など、現行の教育に係る部分については、引き続き、教育部において実施することとなりますので、健康子ども部において、子どもに関する全てに対応するものではございません。

8番目の子育て世代がより直接的に子育てしたくなるまちづくりを実現する仕組みについてですが、市民が直接的に実現するような仕組みづくりまでには至っておりませんが、子どもの貧困対策としての学習支援活動や子ども食堂の開設などが、市内の民間団体等による自主的な活動などが実施されています。

市では、これらの活動に対する支援策など市の取組を検討するため、本年度、子どもの生活実態調査を実施することとしております。

次に、子ども関連のイベントやスポーツ、文化サークルの情報が、一望できるようなウェブサイトについてということですが、現在、各種の情報については、主に市のホームページにより周知をしています。この中で、子どもナビというページを開設しておりまして、これを活用していただきますと子育てに関する各種情報が一括してご覧いただけるように工夫をしているところでございます。

次に、9番目の子育てを進める上で、健康福祉部と教育部以外の部との話し合い、連携についてのご質問ですが、現状といたしましては、あまり行われていない状況でございますが、地域の拠点がにぎわうまちづくりの取組におきましては、環境建設部と連携しまして、利便性の高い場所での保育施設の誘致について現在協議をしているところでございます。

次に、幼稚園と保育所の連携ですが、幼稚園と保育園同士が直接話し合う機会は、こ

れまであまりありませんでした。市と保育所との連携につきましては、従来から月1回の入所調整会議の際、必要な意見交換を行っており、幼稚園とは3歳児以降の保育需要の受け入れを推進するため、平成28年度より意見交換を行っております。

なお、小規模保育所の卒園児の受け入れ先となる連携施設になっている例としましては、白井ふたば保育園の連携施設となる白井幼稚園があります。十分な受け入れ体制を構築できるよう協議しているほか、他の幼稚園についても、預かり保育等の充実などについて協議しており、保育園と幼稚園の連携を進めていく必要があると考えております。

次に、子育て支援に係る経済的負担の軽減施策を実施するに当たってのアンケート等によるニーズ把握ということですが、市では、経済的負担の軽減として、子ども医療費の助成を実施しており、平成28年8月から助成対象を中学校3年生までの通院・調剤に拡大を図ったところでございます。

この拡充に当たりましては、現行子どもプランの策定時にアンケートを実施しておりまして、回答の中で、市に対する子育て支援の充実に期待するものとして、上位を占めた市民要望の一つとなっております。

次に、虐待防止の取組、転入者の子育て支援等で母子健康の専門職と関わる機会や地域の拠点がにぎわうまちづくりとの関連につきましては、子育て支援や母子の健康支援については、専門職などが新生児訪問や乳幼児健診等の様々な事業を保健福祉センターや自宅訪問等により実施するとともに、虐待が疑われる場合は家庭児童相談室に繋がっているところでございます。

また、「地域の拠点がにぎわうまちづくり」と関連する施策については、地域の拠点整備事業の計画段階から協議に参加し、保育者の利便性等を考慮した小規模保育所等の子育て支援施設の誘致や子育てに関するサービスについて検討しています。

次に、10番目の子育て支援、教育支援、生活支援との連動性につきましては、市は、子どもプランを策定し、この計画に基づいて関連する計画との連携を図り、放課後子ども教室や学童保育所の整備、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援やケアなどを行い、教育支援、生活支援との連携を図っているところです。

なお、貧困支援につきましては、具体的に貧困に特化した子育て支援施策はありませんが、ひとり親家庭に対する経済支援、生活支援などを実施しているところで、先に申しましたとおり、子どもの生活実態調査を実施し、必要な施策を検討することとしています。

次に、他の自治体の子育て支援と対比した白井市の特色ですが、市では、全国的な課題となっている待機児童問題について、保育士の確保などに努め、平成28年4月には念願であった待機児童ゼロを達成し、子育てしやすさをアピールすることができましたが、保育需要の拡大により、残念ながら現在は待機児童が発生しております。

今後も見込まれる保育需要に対しては、市内の保育園、幼稚園、企業、病院などが一

体となって待機児童ゼロに向けた取組を展開するとともに、病児保育事業をはじめ、保護者が安心して就労できる環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。

このほかに、先進的な取組としては、子どもの予防接種スケジュールをメールでお知らせする予防接種ナビの導入や、他市に先駆けて設置したこども発達センターにおいて療育相談、指導を行うことなどにより、発達に不安を抱える保護者の精神的負担の軽減に努めるなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない、横断的な支援体制の構築に努めております。

他市と比較しまして、とりわけ特色があると申し上げられるような施策はありませんが、必要な施策を確実に実施することで、若い世代の定住促進に努めていきたいと考えております。

次に、働く環境の改善については、その進捗状況を捉えておりませんが、市内最大の雇用を生んでいる白井工業団地の企業に、仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めていただけるよう、労務管理担当者を対象にワークライフバランスの講演等を行い、意識啓発を図っています。

それから、地域の市民団体との連携とは何を想定しているのか、また地域拠点づくりとの関連性についてはというご質問ですが、核家族化や地域のつながりの希薄化が進む中で、子育て中の親子が気軽に集う相互交流や相談の場、地域住民による支援等の充実が求められています。

市ではこれまで、地域で子育てする仕組みとして、放課後子ども教室やファミリーサポートセンター事業を実施しているほか、交流・相談の場として、私立保育園の協力のもとでつどいの広場の開催などを進めております。また、市民活動団体による子どもの学習支援や子ども食堂等の取組も始まっており、これらの充実を想定しているところでございます。

なお、現在のところ、これらの取組が、地域拠点づくりの取組というところまでは至っていないところでございます。

最後に、子育て支援における事業の効率化・集中化が強調されているが、むしろ分散化させるべきではとのご意見でございますが、子育て支援事業については、複数の課で目的が類似する事業を計画、実施しているような状況もありますので、費用対効果及び手法などを検証しつつ、事業の統合、集中化を検討していくこととしております。

また、子育てニーズの多様化に対応するため、平成32年度末までに全国展開を目指して取り組むこととされている子育て世代包括支援センターの設置、運営についても、関係課において協議を開始しているところでございます。

少し長くなりましたが、以上でございます。

【関谷会長】

ありがとうございました。ただいま、この施策に関する説明と、委員の皆さんからの

質問への回答をいただきましたけれども、先ほど同様に、ご自身の質問に対して、まだちょっと不明な点がある場合、あるいは、他の委員の皆さんの質問を踏まえた上で、改めて聞いてみたいということがあれば、挙手でご発言をお願いします。

【藤田委員】

順番的に1番から行けばいいのでしょうかけれども、気がついたところからご質問させていただければと思います。白井市としては、今現在、核家族化していますが、核家族化ではなくて、もっと2世代、3世代が生活できるような対策といったことも今後、考えていかれることがあるのかどうかというところを、ちょっとお聞きしたいと思います。

【五十嵐健康福祉部長】

先ほど少し問題の提起がされていましたが、近居同居支援事業等によって、近居・同居できる環境といった部分での支援をさせていただくということ。それから、最近では、孫育てとかそういったことが、一つの大きな課題にもなっている状況でございまして、そういった部分で、市としまして、そういった孫育ち等に取り組めるような注意事項などを記載したパンフレット等の策定について、少し検討してみたいなというようなことで思っている状況でございます。

【関谷会長】

2世代、3世代同居、あるいは近居という先ほどの話とも関わりますけれども、農村部に行くと、それは子育ての中心になるべきだというふうに考えているところ、あるいは特色として打ち出しているところがあるのですけれども、白井の場合は、そこを正面に打ち出すのか。それとも、先ほどちょっと触れたように、もっといろいろなニーズがある中で、そういう多世代同居近居的な側面もあれば、もっと違った環境も整えていくということで、考えているのか、その点をちょっと改めて確認させてください。

【五十嵐健康福祉部長】

今回の総合計画の大きな目的の一つとして、まさにここの取組項目の中で、若い世代の定住促進という部分がございますので、そういった若い世代を呼び込むということも大きな目的の一つじゃないかと思います。特にニュータウン地区等におきましては、どうしても現状の住まいの中では、2世代、3世代の同居というのは、非常に難しい状況にあると思います。そういった場合に、どちらが外に出るかといったときに、若い世代が、どうしても都内にありますとか、そういったところに出ることが多くなっていると認識しております。そういった部分でも、同居等の施策を進めることで、若い世代を白井市に呼び戻すということは、一つの大きなテーマとして捉えていいのではないかと考えておりますし、その若い世代の定住を進めるということにおきましては、健康福祉部といたしましても、特に待機児童対策の推進や、子育てしやすい環境整備といったことで、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

【山本委員】

私、長年、学校教育に携わっておりまして、現在もそういう立場におりますが、白井市の補助教員配置事業というのは、すばらしいなと思います。学校現場では、今、発達障がい、あるいは外国籍の子も増えて、言葉も文化も違うところに来て当惑している子どもたちがいっぱいおります。それから、学校には来るけれども、教室には入れない子どもがいっぱいおります。そういう多様な子どもたちに適切な対応ができるのがこの制度で、これは本当に白井市のいい特色なので、是非、充実、継続、発展を要望いたします。

【西飯委員】

質問をさせていただいた8番について、もう少し詳しく私の意図をご説明したいのですが、私自身、今3年生と6年生の女の子の母親なのですけれども、子育てしたくなるまちづくりといったときのまちの単位というのは、てくてく歩いていけるところの情報、あるいは自転車で子どもが勝手に行けるところの情報が充実して欲しいというのが、切実なワーキングマザーの願いなのです。そのときに、私、富士地区の西白井駅に近いところに住んでいるので、富士センター、あとは第三小学校の体育館や校庭で、結構いろいろなアクティビティをしているのですけれども、その情報が分からないのですよね。けやき台のほうだと、駅前センターぐらいは行くのですけれども、センターに行って窓口で聞かないと、どういうアクティビティがあるのかというのを教えていただけなかったりします。ここは多分、まちづくり協議会の動きとも絡んでくるのですが、市の目線からいくと、市全体で何とかされようと思うのですけれども、私のところから運動公園まで20分くらいかかるのです。往復40分ほどかかりますので、2時間のイベントだったら、もう送り迎えで疲れちゃう、というところを考えていたときに、もっとセンターとかのベースで、そこに行けば分かるとか、あるいはセンターベースのウェブサイトを充実させていただきたいなというのが1点です。

あと関連して、ドリームチャレンジャーなのですけれども、ちょうど3年生の女の子がいるので、封筒が来たのです。でも、開けてみたら、大人にしか分からない言葉使いで書いてあるので、まず子どもに説明しなくちゃいけないのです。なぜ3年生なのかということ、子どもに聞かれても、私も分からないのです。だから、小学校とかで配れば、もうちょっと意図とかが伝わるのだろうというのが一つと、あと、私の子どもの場合、チャレンジしたい活動が1個もなかったのです。なので、3年生というところの意図が分からないし、あまり必要もないのかなと思ったときに、もっと学年を外して、地域の情報というのが入るようにした方が良いかと。例えば、ふじ保育園で子ども食堂をやっているということ、私、平田議員にお尋ねして初めて分かったのです。そういうことが、コネクションがなくても皆が分かって、入っていけるようにできる仕組みというのができると、多分、自然に子育てしたくなるまち、地区というのができてくるのかなというふうに、個人的に思っております。

【五十嵐健康福祉部長】

まず、センターを中心にしたまちづくりというイメージが必要ではないかというご指摘をいただいたのかと思います。確かに、富士からですと非常に市役所までは遠いという状況にあると思います。そういったことで、市の方では、6地区ごとに子育て支援の施設として、名称こそ違いますが、6地区のセンター全てで、児童館等の整備をさせていただいております。そういったところの更なる充実ということでご指摘いただいたところと思いますが、また一つは、情報がなかなか十分届いていないというお話だと思いますが、そういった部分については、先ほど申しました子どもナビの充実でありますとか、もう一つは、予防接種スケジューラー等で、子育て世代の方に独自の情報を発信できるような仕組みもございますので、そういった中での充実等を更に検討させていただきたいと考えております。

それからもう1点、ドリームチャレンジャー事業が、なぜ3年生なのかというようなところだったかと思いますが、実はドリームチャレンジャー事業につきましては、当初は3年生から6年生までを幅広く対象にしていこうということでございましたが、残念ながら国の助成が得られなかったところで、3年生を対象を絞らせていただいたという経緯がございます。これにつきましては、3年生という時期が、ちょうど本格的に仲間づくりが始まって、社会に関心が高まる時期だというような説がございます、どうしても全部を対象にできなかったことから、小学校のそういった時期に着目して、3年生にさせていただいたというような状況でございます。以上でございます。

【西飯委員】

例えば地区の児童館のルームに行ったら、こっちとこっちに張り紙がしてあったら、子どもも、ここではこういうことをしているとか、小学校ではこういうことをしているから、お母さんに行ってみようというようなこともあると思うので、何かちょっとした工夫でそれはできるのかなと。わりと張り紙って、見るとこんなことしているのだというのが分かるので、ウェブもそうなのですけれども、原始的な方法も有効なのかなと思います。

あと今、小学校で部活動があんまり本格的でないのですよね。例えば白井第三小学校だと、夏休み終わってから陸上部ができて、試合が終わると陸上部が解散になるといったように、イベントに合わせてしか運動をやっていただけでなく、特に女の子は、3年生ぐらいからお家でだらだらしてしまうようになって、何かぼっちゃりしてしまいうというのが、私、非常に悩んでいて。ですので、誘導ってとても大事なのですね。なので、住民の方もやってくださっている方というのはすごくいるのに、ニーズと供給というのが一致していないのが、とてももったいない状況なのかなと。

あと、とても細かいことなのですけれども、スポーツをやっている方が嘆いていたのが、広報紙にスポーツのイベントのお知らせを載せようとする、1カ月半とか、2カ

月前に原稿を出さなくちゃいけないのだけれども、運動場の施設を予約できるのが、そんなに前から予約できないから、広報のかけ方が分からなくて、人が集まらないということをおっしゃっていたので、例えば広報しろいは今、各家庭に全部配っているので、そういう今ある仕組みを柔軟に見直すことで、もうちょっと載せたい人が載せられるように規制緩和をするというところからでも、十分にできるのかなと、お願いしたいと思います。

【染谷教育部長】

それでは、お答えさせていただきます。まず、部活動については、中学校から正式に部活動という形になります。小学校については、陸上大会だとか、音楽発表会だとか、それから美術展だとか、そういったイベントに合わせて、それぞれ取り組んでいるということになっておりますので、小学校で部活動というのは、今の段階ではない状況になります。

それと広報等の活用ですけれども、スポーツイベントだとかそういったところについて、市としては社会教育団体だとか、スポーツの認定団体がございますので、そういった認定団体については、広報にできるだけ載せるような形で取り組んでおりますけれども、今、言われましたように、施設の借りられる時期と広報に載せる時期が、大変ずれているということがございますので、その辺については、広報の発行部門と施設の貸出をしている部門とちょっと調整をさせていただいて、できるだけタイムリーに出せるような形にしていきたいと思います。以上でございます。

【西飯委員】

スポーツ健康的にありますか。

【助友委員】

スポーツ健康的にと言いたいところなのですが、ちょっと総論的なところで質問させていただきたいと思います。この分野はどうしても、負の側面を穴埋めしないといけないという事業が多い分野じゃないかなと思っています。ですので、そういう意味では、非常に多くの事業で、先ほど山本委員もおっしゃられたように、充実した事業内容になっているのだなと思いました。そこをまず確認しました。

ところが、この施策が目指しているところは、もっとプラスの側面を、要は子育てしたいなと思うような白井をつくるというところなんです。すごく市民って、私も別の市の市民ですけれども、満足度を上げようと思ったら、欲求ってすごく限りないもので、待機児童がゼロになって当たり前となるのですが、でも、そのプラスアルファで何がこの市の特徴なのだろうというところを、もっと積極的にアピールする必要があるのだろうなと思いました。ですので、そういう意味では、ドリームチャレンジャー事業と、子どもしごとフェス事業というのが、負の側面をというよりも、よりプラスの事業として促進していく、この施策の二つの売りになる事業なのだろうなというふうに思いましたので、

特にこの事業をもっとPRするための工夫とか、何か普及啓発という意味合いでお考えになられているような取組があれば、教えていただきたいなと思います。

【五十嵐健康福祉部長】

まず、私の方からドリームチャレンジャー事業につきまして、お答えをさせていただきますと思います。ドリームチャレンジャー事業につきましては、先ほどお話しさせていただきましたように、小学校3年生に限定したということで、兄弟姉妹での利用ができないですとか、非常に対象が狭くなってしまったということで、正直なところ利用が伸びていない状況でございます。お手元にもお配りしております個別の帳票を見てくださいとお分りいただけますが、コインの利用率で見ますと12%というような状況になっておりまして、非常に低い状況です。市としては、平成29年度に向けて、学童保育所との連携等もいろいろ模索はしたところなのですが、正直なところ、利用率がなかなか芳しくない状況ですので、もう一度立ち返りまして、子育て支援事業として、子どもの育ちという視点で考えたときにどういった事業が必要なのか、もう一度見直してみたいというふうに、実は考えているところでございます。以上です。

【染谷教育部長】

子どもしごとフェス事業については、当初、計画には位置づけたところでございますが、平成28年度から白井コミュニティセンターの指定管理者がしごとフェス事業を始めまして、今年で2回目になりますが、大変にぎわっています。それと、いろいろな市内の事業者の方々、工業団地や商工会、金融機関といったところの協力を得て、大変盛んにやっただいておりますので、これと重複した形で同じような事業を展開しても、なかなか効率という点では、少し疑問があるので、市としては、今、指定管理者がやっている事業の支援をしていく。そのほかの館についても、指定管理者になっておりますので、公民館事業といったところで、そういった取組が展開できるかどうか、指定管理者と協議しながら幅を広げていきたいということで考えております。市が直接やるのではなくて、各センターの公民館事業あるいはコミュニティセンター等の指定管理者が、展開をしていただくというような支援の方で進めていきたいというふうに考えております。

それと先ほど、センターに張り紙だとかとありましたけれども、これは指定管理者が実際、運用しておりますので、先ほどの意見については、指定管理者に十分伝えて、もう少し来る方に分かりやすい案内などを、センターと調整していきたいと考えております。以上です。

【助友委員】

ありがとうございます。それで、先ほどの問題提起とつながると思うのですが、そういった活動をしていった上で、この白井で子育てしたいなと思う親心として、恐らくもっと客観的な目標を設定するといったのかなと思いました。

例えば、今、設定されている取組目標の指標は全て、子どもがどう思っているかの割合が増える、親がどう思っているかの割合が増えるといった主観的な評価が中心になっているのです。でも、本当に極端な言い方をしますと、全国学力学習状況調査などから、例えば親としては、白井で学習したら学力がどの程度上がるかというところは、非常に気になる場所だとは思っています。でも多分、施策として評価するとなると、学力の状態、特に点数の平均点で評価することはあまり現実的ではないと思うので、そういうときに客観的な指標として評価できるものが、市長さんが柱の一つだとおっしゃられている健康とか、体力の状況なのかなというふうにも思いました。

健康状況と学力というのは、非常に高い相関があるということも言われておりますので、例えば白井に住めば、怪我の割合が非常に低いですとか、あるいは健康の面で、例えば視力とかそういうものでもいいかもしれないのですが、全国平均よりも高いというようなところを見据えておくと、例えばそれぞれの地域で実施されるイベントなどにおいても、少し健康の視点でもって、プラスアルファの活動が加わるなどの取組にもつながるのではないかなと思います。ですので、是非、そういった先々の取組目標などとも関連性のある取組をお願いしたいなと思います。以上です。

【染谷教育部長】

はい。学校教育を通じて、いろいろな面では、学力の向上、それから心身の育成ということになるかと思いますが、また、学校教育以外のところで社会教育という観点から見たときに、体力、それから、いろいろな知識の向上ということであれば、現在、この事業の中でも触れておりますけれども、放課後子ども教室をこれから拡充していくって、いろいろな子どもたちが、多様な学習の機会を設けられるように進めていくということで、今後も考えております。そういった面では、ご意見があったところと目指していくところが、一致をしてくるのかなというふうに考えております。以上でございます。

【手塚委員】

手塚です。よろしくお願いします。私が伺った質問ではなくて、他の委員の質問のところなのですが、6番の松本委員のご質問のご回答に、平成30年度に新設される健康子ども部について、市民の健康づくり及び妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を組織化するというふうに記載されていて、とてもいいことだと思っているのですが、その下に、教育部も事務分掌を維持しているので、子どもに関する全部が健康子ども部で行うものではないというふうにも記載がされています。例えば、乳幼児全戸訪問や健康診断だったら、健康子ども部になって、就学前健診になると教育部のご担当になるというような考えでよろしいですか。多分、連携をとられてらっしゃると思うのですが、子育てと申しますと、学校に上がったからのこと、それから発達ですとか、虐待というのも中に入ってくると思うので、その中で教育部と分けることで連携をどのように

強化されていくのかということ、あとは、むしろ健康のことは別のところが一括して行うというような、そういうトータルでのお考えについて、これから健康子ども部等ができることによって、連携強化がどういうふうにされていくのかについて、何かあれば伺いできたらと思います。よろしくお願いします。

【五十嵐健康福祉部長】

健康福祉部と教育委員会との連携というご質問をいただいたと思いますが、最初のご質問のとおり、現在も健康福祉部で、乳幼児健診などの健診は行っておりました、就学前健診につきましては、教育委員会の担当ということで、その部分については分けさせていただいております。

例えば、先ほど虐待のお話とかございましたが、教育委員会との連携という部分では、サポートファイルというものをつくっておりました、これは障がいのあるお子様について、そのサポートファイルを使っただけであれば、保育園から小学校に上がる、小学校から中学校に上がる、そういった段階で、いちいち全てを説明しなくても、途中経過をそこにファイルすればいいような形でのサポートファイルをつくらせていただきまして、そういったファイルを使いながら、健康課、教育委員会の連携をとらせていただいているようなところがございます。

それから、市では、こども発達センターというものを設けておりますが、こちらでは、夏休み期間中になりますと、支援が休みになりますので、その際には、保育園や学校等に指導に伺うような形で連携をとらせていただいているような状況がございます。まだ少し他にあると思うのですが、ちょっと今、手元にないので。

【染谷教育部長】

連携というところでございますけれども、今、健康福祉部長がお答えしたところに若干つけ加えますけれども、就学に当たっては、それまでいられた保育園だとか幼稚園だとかの先生方と新しく入学される学校の先生方と事前に調整をして、そのお子さんがどういう状態であるか、どこに配慮すべきかという点も含めて、調整会議をやっておりまして、申し送りがされて、継続した支援ができるようになっております。以上でございます。

【竹内委員】

教育部と健康福祉部といろいろ範囲があろうかと思いますが、子どもの発達状況から見て、運動能力というのはどこで決まるのですかね。私が総合型スポーツクラブの方から聞いているのは、3才から5才で能力が決まってくると、その後、幾らやってもそんなには伸びないと。だから、3才から5才まででどういう環境をつくってやるかということが一番大事だと私は思います。学業の能力は、だんだんと小学校、中学校、高等学校と大人になっても伸ばせる、私はいまだに勉強はしていますけれども。大事なことは、ここでしかということが、僕は運動能力にはあるだろうと思う。だから、そ

のときにつけてやらないといけないということは、大事なことじゃないかなと思っています。

【五十嵐保健福祉部長】

3才から5才児程度で運動能力をある程度、充実させてあげることが必要ではないかというようなことですが、正直なところ、あまりそういったところで特化した形での取組というのは、現在、行われてないかもしれませんが、特に3才児、5才児等ということになりますと、保育所や幼稚園の対象の年齢でございますので、そういった中で、できるだけ外で遊んでいただくような体制を整えているという状況にはございます。そういったご意向をいただきましたので、そういった視点をどのようにこれから整えていけばいいのかを考えさせていただきたいと思います。

【竹内委員】

どこで誰がどういうふうにやるかというところが大事なポイントだと思うのです。幼稚園があるから、保育所があるからできるということではない。だから、やっぱり一番大事なのは、ここでやらないといけないと。

私は、放課後子ども教室を立ち上げました責任者でございます。これも学校へ行って、全くしつけができていないというふうに思いまして、そのときの校長先生とお話をして、放課後子ども教室というのがあるので、それを一緒にやりましょうというお話になったのです。今年で4年目に入りましたけれども、こういう教室をやることによって、毎年大体30名の1年生が、参加してくれているのです。1年生が100名ぐらいしかいないので、30名来るということはすごいと思うのですよね。これも4年目になりましたけれども、何をやっているかという、遊びの中からしつけをやっているということ。子どもというのは突発的に動きますから、どこでどう怪我するか分からない。そこで大事なことは、親御さんがいないところでも、自分の身は自分で守らないとだめですよということを言ってあげないと、叱ってやらないとだめだろうと。それを中心にやっています。

【関谷会長】

どういう部分でしつけ、あるいは教育、さらには能力をどう伸ばしていくのか、これは実は、子育て環境という部分でかなり問われてくる部分で、要するにいろいろなことを小さい頃から学ばせたい、体験させたいという気持ちはあるのだけれども、地域にそういったものがほとんどない。だから、遠くに通わせなきゃいけないとか、そういうふうに考えると、やっぱりそこに移り住むのは嫌だなというふうになってしまう傾向が非常に強いので、そういうことも含めて、今の竹内委員のお話だったのかなというふうに思います。

【鈴木委員】

鈴木です。幼老複合施設について質問したのですけれども、今、全国的に広がってい

て、千葉県では佐倉市のユーカリが丘にあります。最近、ふれあい会議というものに出席しましたところ、富士地区で愛の家が同様の取組を始めたと同いました。これは学童保育とはまた違って、ひきこもりの子や、帰宅しても1人の子たちを対象に、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に過ごすということを取組として始めたそうなのですね。これは、幼老複合施設の人づくりを進めているのかなというふうには思ったのですが、この回答では、検討はしていませんということで、今後も市役所は関わってはいかないのでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思ひまして、質問させていただきます。

【五十嵐健康福祉部長】

先ほど、そういった取組については、現在、行っていないという状況をお答えしたのは、市としての取組状況ということでお答えさせていただきました。今のお話の部分は、正直、詳細は把握しておりませんが、先ほどお答えさせていただきましたとおり、酒井医療というところで介護施設を運営されておりまして、そこの従業員の方のために、事業所内保育をやっております。それを平成28年度に一般にも開放していただけるよう保育士を確保して、一般のお子様を預かっていただけるような体制を整えているところもございます。そういった中では、既に、介護施設と子どもの子育て施設との連携も図られているような状況は、既に行われています。

ただ、市としてどうかというお話をいただきますと、先ほども申し上げさせていただきましたとおり、今の段階では、まずは待機児童対策を最優先の取組とさせていただきたいと思っております。その部分での取組については、もう少し先になるのかなというふうに思っております。以上でございます。

【関谷会長】

待機児童対策を優先させる理由は、特にあるのでしょうか。

【五十嵐健康福祉部長】

大変厳しいご質問でございますが、やはり今、皆様ご承知のとおりで、待機児童対策につきましては、大変社会的に大きな課題となっておりますし、これから女性の社会進出や、多様な働き方といったことを考えた場合には、やはり保育の需要がしっかりと整っているかどうかというのは、白井市を選んでいただけるかどうかという部分で、大きな要素だと我々は思っております。健康福祉部としては、子育てしやすいまちづくりの部分で、取組を進めていきたいなと考えているというところがございます。

【関谷会長】

もう一つ、ちょっと深入り質問として、子育て環境を施設にせよ、ソフトにせよ、子育て領域として自己完結させる理由がどこにあるかということなのですね。つまり、今のご質問は、施設の話だけに限らず、恐らく高齢者福祉と子育てということをもっと融合させていくということで、民間ベースでもっといろいろなご意見が、今後、出てくるかもしれないけれども、そういうことも含めた連携の可能性というご質問だったのかと

いうふうに思います。待機児童を優先というふうになってしまうと、それは子育てだけで自己完結させますよというふうに聞こえてしまうので、その辺の融合のあり方について、どんなイメージがあるか、ちょっと一言いただければと思います。

【五十嵐健康福祉部長】

お話にありました幼老の連携といいますか、ふれあいというのを決して否定しているというものではございません。ただ現状では、正直なところ、まだそこまでの施策には至っていないという状況だとご理解いただきたいと思います。

【近藤委員】

白井聖仁会病院の病児保育についてですが、平成28年度から白井聖仁会病院が新しくなってから始められたとなっていて、病児保育は白井聖仁会病院で、病後児保育は、相変わらず鎌ヶ谷総合病院ということで、まずいいのでしょうかということと、そうすると、病後児保育に対しては、白井市の方はあまり利用ができない可能性が高いのではないかとということ。あと、病児保育は、今年から同日利用ができるようになったということで、これはとても良いことだと思っておりますが、今のところ、例えば全員が、当日、病児保育を受けたいといった場合には、必ず利用できるようになっているのかどうか、ちょっと知りたいと思います。

【五十嵐健康福祉部長】

2点ほどご質問あったかと思いますが、まず、病児保育につきましては、お話がございましたとおり、今年の1月から聖仁会病院に協力いただきまして、オープンをさせていただきました。それで、これについては、鎌ヶ谷市のお子さんも利用できるようになっております。一方で、病後児保育につきましては、鎌ヶ谷市にあります鎌ヶ谷総合病院で実施をしております、こちらについても、鎌ヶ谷市と白井市のどちらのお子さんも利用できるような仕組みになっていて、聖仁会病院については市が、鎌ヶ谷総合病院については鎌ヶ谷市が主体となって取り組んでおります。

あと、利用しにくいのではないかとということに関しましては、決して相互に差別化をしているということは全くございません。ただ、地の利の部分で使いにくいという部分はあったのかもしれませんが、そういった部分がありましたので、市としましては、聖仁会病院がオープンする際に、病児保育を是非、やって欲しいということをお願いをしまして、オープンしているような状況でございます。

参考までに、今年は鎌ヶ谷市で行っている病後児保育は利用がなかったのですが、昨年度につきましては、29名の利用がございます。それから、病児保育につきましては、白井聖仁会病院で、白井市のお子様が81名、鎌ヶ谷市のお子様が17名、トータルで98名の利用となっております。やはり近い方が利用しやすいということはあるのかと思いますが、利用の部分で差を設けているということはございません。

それから、希望のあった方全員が利用できるのかということに関しましては、いずれ

も定員を設けさせていただいておりますので、必ずしも希望があった場合に全員が利用できるという状況にはなっておりませんが、今のところ、それが大きな問題となっているというような病院等からのご連絡をいただいている状況にはございません。以上でございます。

【野水委員】

先ほど、竹内委員から運動力のことで話があったのですが、逆に、学習力のところでちょっとお伺いしたいのですが、目標が子どもの教育なら白井と言われるまちづくりを進めますという中で、学校満足度が、小学生、中学生それぞれ90%、85%が基準値となっているのですが、白井の小学校、中学校というのは、全国、あるいは都内の小学校、中学校に比べてどうなのか。何をもちて比較したらいいかわからないのですが、親としては、やり抜いていく力、課題を持って勉強していくという学習力をいかにつけていけるのかといった面で白井は教育力が高いところだよねというのは、すごく大事なことじゃないかなと思うのですよね。その点で、白井の教育現場というのは、どういう状況にあるのかなと。白井に行けば、進学に心配ないよとまでは言わないにしても、印西市に比べて、白井の方が平均的には優秀だとか、その辺の指標は、どういうふうに出てきているのか、あるいは高めるような施策があるのかどうか、その辺を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

【染谷教育部長】

白井の教育ということで、まず、比較をするかどうかというところでございますけれども、学力だとか体力だとか、これはそれぞれ共通試験だとか体力測定で出てきますけれども、白井の目指すところは、総合的な子どもたちの育成ということで、学校教育の中では、先ほどお褒めの言葉ありましたが、補助教員の配置事業、これについては、他市に比べて充実しているというふうに考えております。こういったものをより推進して、一人一人に寄り添った教育をするということで考えております。

それと、学校に通えない、教室に通えないという子どもたちが行くヤングハートしろいというのがあるのですが、そこでも、一人一人に寄り添った形で個別の支援をしております。昨年の事例ですけれども、中学生が6人通われていますけれども、全て高校に入学できたということで、中学校には通えなかったけれども、高校には入学できて、今、元気に通学をされているというふうにお聞きをしております。それぞれの場面、場面で、きめ細やかな指導、育成ということで考えています。

確かに学力の向上というのは目指すところでございます。今年度、学力の向上を中心とした学校教育の特色づくりということで、白井が目指すべき学校教育のあり方について、ビジョン的な、方針的なものを策定していくということで考えております。昨年は、教職員が目指す方針ということで、なしビジョンをつくりました。七つの取組と四つの育成ということで、昨年から教職員の資質向上、それから子どもたちへの関わりのため

に、多忙化の解消といったものに自ら取り組んで欲しいということで、まずは教職員の取組方針として、なしビジョンを策定しました。今年度は、市の学校教育の目指すべき方向性ということで、魅力ある学校づくりを目指した方針を立てていこうということで、教育の更なる充実は、今後、段階を追ってやらせていただきたいなというふうに考えているところです。以上でございます。

【野水委員】

学力の向上を目指すということなのですから、その向上を目指す結果を測る指標を、一つ、二つお聞かせ願えればと思います。

【染谷教育部長】

学力試験をやっておりますので、そこでの分析になってこようかと思います。これは、学校ごとと市全体の結果を、それぞれ個々の児童生徒の保護者の方に通知をしておりますし、市のホームページでは、市全体のもの、それから各学校の分析をしたものを掲載して、県内のどの位置にあるかということで、指標は出しております。以上でございます。

【野水委員】

続けて、今の指標は、ちょっとまだ見たことがなくて、こういう質問で申しわけないのですが、例えば印西市と比べると、小学校、中学校のレベルが、白井の方が高いとか低いとかは、見てとれるのですか。あるいは近隣じゃなくても、似たような市町村いろいろありますよね、そういう中で比べるとどうなのかというのは、ホームページを見ると分かるものなのでしょうか。

【染谷教育部長】

教育の競争ということで、以前、共通一次試験だとか、競争性ということでいろいろあったと思うのですが、現在のところは、県の平均と市、それと各学校のレベルということで、他市との比較はしておりません。以上でございます。

【野水委員】

県の平均よりは高いのですか、低いのですか、そのぐらいちょっと確認させていただきたいと思いました。

【染谷教育部長】

今年度の状況になりますけれども、それぞれの教科によって、高いところ、低いところございます。また学校によっても、その差は様々でございます。その差を見て、それぞれの学校に、こういった授業をもう少し進めて欲しいなど、教育委員会からも出しておりますし、学校でも分析をして、自らの担任と調整をしながら、学力アップについては、その都度、分析結果をもとに取り組んでいるという状況でございます。以上でございます。

【関谷会長】

ありがとうございます。時間も押していますので、ここで議論のポイントを整理させていただいて、その上で追加等があればお願いしたいと思います。

これまでの質問、あるいはやりとり等も踏まえた上で、まず一つは、子育てしたくなるまちづくりということで、先ほど助友委員からの話もありましたけれども、どう魅力ある子育てというものを形づくることができているか、あるいはそれを内外に発信できているかどうかという、そういう魅力という部分で、更なる工夫が必要ではないかという部分です。

先ほどもゼロベースで見直す事業もあるというお話でしたし、指定管理者等を支援していくというお話もありましたけれども、恐らく様々な体験をすとか、様々な能力を伸ばしていけるとか、そういう環境が、この白井に今どれぐらいあるのか、あるいは今後、どう広げていけるのかどうか。そういうことは、恐らくどこかに任せておけばいいという話ではなくて、いろいろな立場の方々が知恵と協力というものを持ち寄りながら、本当に多角的に子どもたちがいろいろなことを体験できる、学べる、そういう場をつくっていく、そういう場を充実していくということが、恐らく内外に魅力を伝えていくことにもなると思います。

いろいろご意見いただきましたけれども、そういった魅力をどういうふうに発信できるかどうかという視点で、個別の事業の抜本的な見直しという部分と、先ほど客観指標ということもありましたけれども、白井が今、客観的にどういう状況に置かれているのかという情報も含めて、魅力あるポイントをどう発信できるかどうか、伝えていけるかどうかということが、問われるかと思います。

個々の事業で非常にいい事業をたくさんされていると思いますけれども、それよりも全体としてどうつながってくるのか、施策全体としてどういう効果につながっているのかということが、やはり問われるというのが、まず一つ目かと思います。

それから二つ目は、先ほど地域ベースで情報の発信、共有というのが不十分だというお話がありましたけれども、子育てをしていく中での情報というのは、発信する側は、いろいろと発信しているとお考えになるところでもありますが、受ける側からすると、やっぱり伝わってこないという現実があると思います。それはその方の怠慢とかという話ではなくて、情報というのは、二重、三重にいろいろなところでいろいろな形で見ると、あるいは聞くということができて、初めて自分の中に落とし込んでいけるものかと思いますので、通り一遍倒の情報発信、共有という、そういう回路だけでは不足する。そういう意味では、どこどこに行けば情報が得られるという集約型の環境というのは、私はあまり好ましくないと思っています、同じ情報はいろいろなところで得られるようにしていくことこそが、子どもたちにとっても、あるいは保護者の方々にとっても、情報共有をしていけるきっかけになるのかというふうに思います。

先ほど、なかなか参加してくれる人がいなかったというお話もありますけれども、それも先ほど言った事業の組み立て方もさることながら、それをどういうふうに伝えていくのかということで、せっかくいい事業があるにもかかわらず、それを自分が体験して、いろいろなことを知ることができる、あるいは、いろいろ試すことができる、子どもたちにそういうイメージを持ってもらわなければ、これまでやられてきたような事業というの、なかなか生きてこないと思いますので、そういうようにしていけるための事業の組み立てと発信ということを今後、更に深めていく。そして、ニーズということも含めて、どういうふうにかみ合わせていけるのかどうか、この辺が二つ目のポイントと思います。

それから三つ目は、子育て、教育等、他分野との連携ということ、現在もやられてはいるわけですが、より積極的に図っていけるかどうかという部分。子育てと福祉ということも、これは施設ベースの話だけではなくて、ソフト等も含めて、どういう連携を果たしていけるのかどうか。あるいは、市内でいろいろな事業をされている方々と子育て、教育というものが、どうコラボできるのか、この辺も大きな課題になってくるところと思います。

それから四つ目は、子育てについては、切れ目のない支援をしていくということで、今後、役所内の体制等も含めてやられていくと、あるいは、教育等についても、可能な限りの連携を図っていくというお話がありましたけれども、ここも連続性というのをどう図ってやっていけるかどうか。先ほどの補助教員等については、非常に高い意見もいただきましたけれども、一人一人の置かれた状況に寄り添った、子育て、教育というきめ細やかな支援、そして何よりもつなぐということが出来るかどうか。先ほどもサポートファイルを活用されているというお話もありましたけれども、子育てと教育というのをつなぐという部分での支援を今後、より意識していけるかどうかということも、大きなポイントになるのかなと思いました。

それから五つ目は、子育てに関する地域や市民の方々の支援ということ、どう今後豊かに募っていけるか、あるいはそれを結びつけていけるか。子育て支援のボランティア活動とか、NPO活動とかというのは、それなりにあると思います。ただ、これから問われていく水準というのは、個々の団体がやる活動、支援だけではなくて、様々な立場の方々が、どう連携してくるかです。

例えば、私が今、松戸でやっているのは、貧困の子どもたちを支援するというので、特定のところに委ねていただけではだめなのですよね。役所もいろいろな部署に関わりますし、例えば、子ども食堂をやっているところ、子どもの居場所づくりをやっているところ、それぞれでいろいろな活動をやっているところがあって、だからこそ、どこがどういうことをやっているということを、どんどん情報として紐づけながら、あるいは結びつけていくと。やっぱり点ではなくて網の目のような形にしていけないと、なかなか

かそういった子どもたちの支援につながらないということで、円卓会議的にちょっとやっているところもあります。

それはともかく、そういう市民、地域との連携、あるいは事業者との連携を個々の単位だけではなくて、もっと面とか網の目になっていく、これが、これから問われてくる協働の意味になるかと思います。だから、その点もちょっと考えていく必要があるのかなということも挙げさせていただきたいと思います。

ということで、かなり雑駁ですけれども、五つほどに集約させていただきましたが、是非ここも加えておくべきだとか、あるいは、ここについては是非発言をしておきたいということがありましたら、補足でお願い申し上げます。

【西飯委員】

私が親として、ものすごく評価している事業が出てきていなくて、三つあるのです。一つは、房総アドベンチャーです。5泊6日で、5年生以上の子がリュックを背負って、そこにテントを入れて、南房総のキャンプ場からキャンプ場までを最長10キロぐらい歩くというのがあって、これは、私が知る限り、どの市でもほとんどやっていないのですね。もう一つは、富士センターでやっている富士センターに泊まりながら学校に通うというやつ。もう一つが、お寺でやっている二日坊主よってらっしゃいというのがあるのですけれども、この三つの事業、私の娘は全部行かせています。

ここに共通するものって、子どもの生きる力を総合的に育むことかなと思ったときに、これってもしかして白井の強みじゃないかなとすごく思って、感謝差し上げたいとともに、もっと評価していいキラキラ事業があるなど。

【関谷会長】

ありがとうございます。先ほど一つ目で、魅力というものをどういうふうに伝えていくのかという中で、白井市として既にやっている魅力ある事業というものは、今後も膨らませる。先ほど申し上げたように、さらにもっと魅力を発信する創意工夫というのがあるはずですので、その辺は、今後更に膨らませていけるかどうかということが、問われてくるのかと思います。

【藤田委員】

学力アップということで、是非見落としてほしくないのが、子どもたちのご家庭の環境といったところで、結構難しいところもあるのではないのかなと。先生と子どもたちの関係はどうなのか、先生は子どもたちのご家庭一つ一つを把握していただいているのかどうなのか、また、ご両親も朝から晩まで働いていて、なかなかお家にいなくて、子どもが家に帰ってもご両親がいなくて、それこそ留守番する、ご飯も電子レンジで温めたりする、その中には、ご飯も食べられない子もいる。学童保育の中で、今、7時まで預かっているのですけれども、迎えに来てくれる子どもはいいですけれども、なかなか親御さんが迎えに来てくれないご家庭もあるのかなと。そういったところを見落として

いただかないような形で、同じレベルでこの子どもたちが一緒に学んでいけるようなシステムができるといいのかな。先ほど関谷会長がお話されていた中に含まれるのかもしれないけれども、見落としがちのところを見落とさない形で進めていっていただければいいかなと思います。

【五十嵐健康福祉部長】

今、お子様たちのそれぞれの家庭の環境というのを十分掌握した上でいろいろな政策を進めるべきだというご指摘がありました。ありがとうございます。

私どもも先ほど申しましたけれども、今年度、子どもの生活実態調査を予定させていただいております。これにつきましては、半数は、いわゆる生活困窮者の世帯、残りの半数は、それ以外の世帯ということで調査をかけまして、お子様たちがどういう環境にあるのかということ、まず把握をさせていただく。その上で、明らかになった課題については、次期の子どもプランの中にしっかりと位置づけをして取り組んでいくということで考えさせていただいております。ご意見をいただきましたので、この調査の方にしっかりと対応させていただきたいと思っております。

子どもプランの作成に当たってのアンケートにつきましては、お子様からもアンケートを聴取する予定とさせていただいております。貧困の世帯だけではなく、一般の世帯も含めて一斉調査をさせていただきまして、その中で課題等の抽出をさせていただきます。以上でございます。

【関谷会長】

私がお質問した子育て、教育、それから生活支援という部分で、家庭との連携ということはどう図っていけるのかということ、非常に大きな課題であって、それを補完するためにも、今後、実態調査をされていくということです。多分、調査をされて深めていけばいくほど、行政としては何をすべきか、でも行政だけではできないこともたくさんあるので、その部分はどういう協力関係のもとに、そこを補完していけるのかどうか、その辺は強く問われるところかと思っておりますので、また今後の中で是非、ご検討いただければと思います。

他にはよろしいでしょうか。ちょっと非常に駆け足で恐縮ですけれども、最後に、先ほどと同じようにとりあえずの進捗状況についての評価ということで、1次評価としては、おおむね順調ということですが、3次評価としては、どうでしょうか。

実質的には今、議論していただいたことを評価としてまとめていくということになりますが、今回、この部分については、どういう評価項目から選べばいいのかということが、必ずしも整っていないところがあります。このままが必ずしもいいとは思わないので、次年度以降は、そこは見直したいと思っておりますけれども、おおむね順調ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

【関谷会長】

では、おおむね順調ということで、繰り返しになりますけれども、今議論したことについては、まとめさせていただきたいと思います。

では、二つ目の子育てしたくなるまちづくりについては、以上とさせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

〔休憩〕

【関谷会長】

それでは、午後の部に入りたいと思います。午前中に二つの施策の外部評価をいたしましたけれども、午後も二つございますので、順次進めていきたいと思います。午後の1つ目は施策2-1「魅せる農」のまちづくりとなっております。施策を担当する部課長にご出席いただいておりますので、初めに事務局から紹介をお願いいたします。

【事務局】

出席職員紹介

【関谷会長】

それでは、基本的には午前中と同様に、施策の概要についての説明と、事前質問への回答を一括していただいて、そのあと質疑という形に入っていきたいと思っておりますので、まず担当部長の方から説明をお願いします。

【宇賀市民経済部長】

施策2-1「魅せる農」のまちづくりについて説明させていただきます。「魅せる農」のまちづくりは、農業を白井市の活性化のための資源として積極的に支援し、産業の連携による活力あるまちづくりを進めるとともに、農の多様な機能を活かして市のイメージを魅力的にアピールするため、幅広い世代が農を体験できる取組やにぎわいづくりを目指しております。

平成28年度の取組状況は、まず、多様な形態の農業経営と担い手の支援につきましては、市内3地区での集落営農に関する説明会の開催、梨業組合が開設した育苗センターの運営に対する補助、市民農業大学及び援農ボランティア制度の実施について市民団体等関連団体との意見交換を行いました。

農商工の連携による、農産物の高付加価値化やブランド化につきましては、しろいの梨及びしろいの自然薯の様々な販売促進PRやマスコミ取材対応などを行いました。

駅周辺や地域における農産物の販売の場づくりにつきましては、JA西印旛農産物直売所やおばあくの移動販売車の販売ルートの調整、農産物の有利販売のための出荷先の研究などを行いました。

だれもが農業体験できるプログラムの実施や農に親しめる環境づくりにつきましては、市民農園や体験農園の開設に関するホームページでの周知や開設手続きの支援を行いました。

評価といたしましては、梨や自然薯等の農産物のPR及びやおばあくの移動販売の活動支援等によりまして農産物のブランド化及び販路拡大の推進はできましたが、集落営農や援農ボランティアの実施については、関係機関への説明や意見交換会等を行ったものの、具体的な制度実施までには至らなかったことから、やや遅れていると判断しております。

今後の課題としましては、短期的には、農業生産基盤の確立や農産物の販路拡大による農業者の所得向上及び農業者の高齢化や後継者不足対策として新規就農者等の育成による担い手確保が課題であると捉えておりまして、市内での白井産農産物の販路拡大や農業者のニーズを踏まえた労働力確保及び担い手育成を図ってまいりたいと考えております。

また、中期的には、農産物のブランド化の推進及び販路拡大によりまして、農業を魅力ある産業として発展させるとともに、農業の多面的機能の発揮による白井市のイメージアップのため、農地の保全や遊休農地の抑制が課題と捉えております。このため、農商工連携による農産物のブランド化を推進し、農産物の販路拡大の継続的支援を通じて農業者の所得向上を図るとともに、担い手育成や農園開設等の支援により農業経営の継続及び農地の保全を図ってまいりたいと考えております。

概要については以上でございます。

それでは、各委員さんからのご質問に対する市の考え方についてお答えさせていただきます。

時間の関係もございますので、要旨のみの回答とさせていただきます。また回答の順番が前後することもあります。ご了承ください。

それでは、はじめに、竹内委員からのご意見・ご要望にもありますとおり、現状どおりの農業を継続した場合、農業という産業の衰退が懸念されます。

現状では農家の営農に対する意識の高まりは大きくありませんが、市としましては、農家との意見交換の機会を設け、集落営農について協議を重ねるとともに、地産地消の推進を進めることにより、営農意識の醸成に努めていきたいと考えております。

次に、山本委員と野水委員からご質問があった育苗センターについてお答えいたします。育苗センターは平成28年度の実績では1080本の苗木を植えまして、そのうち1008本の販売を行い、平成29年度は1600本の苗木を栽培しております。費用対効果の面につきましては、現状では補助金に依存している体質となっているため、市外農家への苗木販売等を行い、収入を増やす方を梨業組合と協議しているところです。

次に、中里委員からご質問がありました、農家と近隣住民との関係につきましては、近隣に農地がある場合は、住宅等の販売業者に薬剤散布等が不定期にある旨を居住者等に周知するよう依頼しているところであり、今後とも、農業の重要性や薬剤散布の必要性等の情報提供に努めるとともに、住宅販売業者への情報提供等を徹底していき

いと思います。

橋本委員から質問があった、白井市が考える農産物のブランド化につきましては、市の農産物が他産地の農産物と差別化されて、プラスのイメージをもっていただくことということになります。

鈴木委員から質問にもありますように、梨には多くの品種がありますが、しろい梨の主な品種である、幸水、豊水、あきづき、新高を中心にPRをしているところでございます。

石澤委員からの質問の全国的なPR活動については行っていませんが、新聞、テレビ・ラジオ等のマスコミに取り上げられることにつきましては、非常にPR効果が高いことから、積極的に取材の受け入れをしていきたいと考えております。

次に、手塚委員からの質問である梨の加工品の製作、開発する場所や研究の支援につきましては、特に行ってはいません。各事業者が梨を原料とした加工品の製作、販売をしております、市では白井市ふるさと産品として認定し、各物産展等の際には、パンフレット等を制作し、市としましてもPRに努めているところでございます。

野水委員と関谷委員から質問があった、集落営農につきましては、まずメリットとしましては、農地、施設、機械や労働力などの資源を集約して生産活動を行うため、コストの削減や作業の効率化などが期待できます。一方で、デメリットとしましては、梨などの果樹の場合につきましては既存の個別の園ごとに栽培方法等も異なるため、効率的な作業集約ができない可能性があります。

また、白井市の現状では、各地区で集落営農という営農手法や組織化の方法について十分な理解が進んでいないこともあり、集落営農が地域に適した営農方法であるか否かの判断も難しい状況になっておりまして、組織づくりの必要性の認識は低いものと考えております。

橋本委員からの質問で、農業での雇用の創出や若手農業者に対する経営研修についての基本的な考え方につきましては、農業が今後産業として発展していくためには、企業的経営を取り入れ、雇用に創出できるようにならなければならないと考えています。まずは、農業者自身にその意識をもっていただくことが重要であると考えます。また、経営研修につきましては、市としましても必要であると認識しておりまして、機会があるごとに若手農業者に紹介していきたいと思っております。

西飯委員からの質問で農業やスローライフに関心のある方と農家を繋げることにつきましては、アンケート調査等により農業者のニーズを踏まえまして、農に関心のある市民をボランティアとして育成して、農家への派遣を行う援農ボランティア事業を実施し、農を身近に体験できる白井市の魅力のPRにつなげたいと考えております。

手塚委員から御質問がありました、農業ができる仕組みづくりとして、市内に市民農園が3箇所ありまして、農地を持っていない人でも農業体験ができるようになっており

ます。市としましても、市民農園の開設について相談を受け付けております。

次に、健康福祉部と教育部との連携につきましては、市内児童と農家との交流の場を設け、白井市における地産地消及び食育の推進事業を連携して行っています。

最後に、関谷会長からの質問にありますとおり、農業の担い手育成は非常に重要なものであることから、新規就農者に対する営農技術、営農資金及び農地の確保等について、専属担当者が課題対応や助言を行うサポート体制を整備し、継続的な支援を行っております。

市外における就農希望者等につきましては、農業者や地域のニーズ等を踏まえて、状況に応じて、市外の希望者に対象を広げることを検討していきたいと考えています。

遊休農地の活用については、市民農園の開設に係る情報を市ホームページ及び広報で提供しております。

今後も引き続き、農業委員会と連携し、所有者に対する遊休農地の活用方法や各種事業の周知及び担い手への集積を推進してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

【関谷会長】

ありがとうございます。それでは、今の回答を踏まえた上で、改めてもう少し質問してみたい、あるいは他の委員の質問、それに対する回答を踏まえた上で、是非確認しておきたいことなどがあれば、確認いただければと思います。

【橋本委員】

橋本と申します。ブランド化についてということで、私、質問させていただきました。プラスのイメージになるような活動ということで、関谷会長からの事前質問にもあるのですけれども、私も市内で働く農業者として、かなりいろいろなことをさせていただいて、すごく農政課にも力を添えていただいているなという気持ちはあるのですが、プラスのイメージというものの具体的なところですね。

私もかれこれもう10年ぐらい、市内で農業をやっていると思うのですが、白井のまちに関して想起できるイメージが、何か白井って梨をたくさんつくっているよねというイメージで、例えば松戸、市川、鎌ヶ谷、船橋と、たくさん千葉には梨の産地があるのですけれども、そこの一番の差別化は何かなど。

例えば、我々、農業者も市民も行政の方も口をそろえて同じことが言えるような、何かコアになるようなイメージがはっきりないと、様々なことをやっても、結構ちぐはぐになってしまうような印象も受けているのですね。そういった中で、1本何か縦にも横にも串を通せるような、何かそういったイメージの創出といったところに携わっていかれるようなことはあるのか、今、それに対して、市の中で何かこういうことをやるという考えがあるのか、そういったところをお聞かせいただきたいと思います。

【湯浅農政課長】

お答えさせていただきます。橋本委員のおっしゃるとおり、千葉県は全国一の梨の産地でございます。その中で白井市は、千葉県の中でも1番ということで、全国1位の千葉県の中で、白井市の梨は1番ですよという形で、なおかつ味も日本一ですよという形でPRに努めているところなのですが、結果として橋本委員がおっしゃるとおり、それが果たして他の産地との差別化になっているかということ、なかなか難しいところがあるかと思えます。ただし、ブランド化につきましては、一朝一夕にすぐにできるものではありません。ここ10年来、市場や、柏レイソル、中山競馬場等でかなり多くのPR活動を行っているところでございます。

したがって、なかなか答えになっていない部分もあろうかと思うのですが、今やっているPR活動を地道に行うことによって、1人でも多くの方に白井の梨のブランド化を進め、有利販売に努めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。以上です。

【橋本委員】

ありがとうございます。大変お気持ちは伝わるのですが、この場で答えられないことだと思うのですが、コアになるコンセプトというものを一回投げかけていただけないかなという気持ちがありまして、どうしても農業者の内発的な動きからでは、そういった部分が出てきにくいところがあるので、しろいの梨って何なのだろうと大きな場で考えることも必要なのかなと思っています。ちょっとお答えしにくいと思うので、これは私からの意見として、終わらせていただきます。

【宇賀市民経済部長】

今、貴重なご意見をいただきまして、農産物の種類とかによったりもしますけれども、これまで農業経営者の方々から、いろいろご意見をお聞かせいただいているようなところがございます。そういった中で、今後の取組としまして、しろいの梨のコアになるコンセプトというようなお話もございましたので、そういったところについて、農家の方々との意見交換等させていただきながら、その辺を固めていくような方向で検討してみたいと思います。

【関谷会長】

そこは、すごく大事なポイントだと思うのですが、橋本委員が質問されているように、実際、梨をつくられていても、何がブランドとしての軸になるのか、もちろん味もそうですけれども、プラス加工なのか、さらにもっと違ったプラスアルファというものがある、それが付加価値化あるいはブランド化ということに成すのか、この辺がなかなかちょっと分からないというところもあります。

そういう意味では、何を以てのブランドなのかということを研究調査していくということが一方では必要ですし、さらに異業種交流も非常に大事なことで、ブランド化と

いうのは、自分たちの持っているものをいいですよと言うだけではブランドにならないですね。他の人たちがそれを評価して初めてブランドという価値になっていく。だから、他市の方々、他業種の方々、あるいはいろいろな立場の方々と交流をしながら、市のブランドとは何なのかなということ膨らませていくようなプロセスが今後、問われてくるのかなというのを、橋本委員の質問を伺ってちょっと思ったところでもあるのですけれども。そういう意味では、今後、そのブランドをもっと中身として膨らませていくプロセスという意味で、現段階ではどんなことを予定されているか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

【宇賀市民経済部長】

農産物のブランド化ということで、まず市がブランド化をどういうふうに捉えているかということからお話させていただきます。まず一つは、その価値が確立していること。それから、地域との関連性を有していて、地域の人々に愛着を持っていただいていること。それから、表示、パッケージ、デザインということで、マーケティング等の売り方が工夫をされていること。それから、ブランドは、消費者の信頼の上に成り立っていますので、それを裏切らない管理を行っているということの四つを考えているところでございます。

そのような中で、今、ブランド化のために実際に取り組んでいる事業としては、それぞれ種類に応じて出荷時期って違ってくるのですけれども、梨の出荷が7月後半ぐらいから始まりますので、まず、最初の出荷の時期に、今年梨の味を見ていただくということで、試食会等をやっております。それから、市外に対してのPRとしましては、出荷の最初の時期に、豊水については、築地市場でのPRをしております。これは、直接消費者の方に対してのPRではないのですけれども、仲卸の間屋さんに扱っていただくということが非常に重要になってまいりますので、そこでしろい梨に対する認識を持っていただくということ。それから同じく市場としましては、大田市場のほうでも同じようにPRをしております。そのほか、橋本委員等がやっていらっしゃるのですけれども、駅ナシと言いまして、白井駅で白井市民の方に、生産者の方々が直接販売していただくようなPRの方法もとっています。それから、福島県の伊達市と協定を結んでおりまして、実は伊達市も梨の産地ではあるのですが、出荷時期等が違ったりしますので、しろい梨のPRをさせてもらって、協力しています。

それから、今度は対外的に、マスコミの方の関係が多くなってくるのですけれども、海外への輸出について、モンゴルであるとか、千葉県としてはタイにも輸出したりしておりますので、そういったところへの販売の促進ということをやっています。実はこれは、輸出量を増やすことによってPRするというよりは、輸出することによってマスコミの方に多く取り上げていただけます。テレビやラジオ、新聞、雑誌等でも取り上げていただける。それが今後、日本国内の方でのPRにもつながっているのかなと考えたと

ころです。その他にもいろいろやっていることはあるのですけれども、橋本委員がおっしゃっていたような、何をもってしろいの梨のブランドのコンセプトのコアにするのかという部分については、今までの経験等も踏まえまして、生産者の方々と意見交換しながら、先に進めていけるような意見交換会をしていきたいと考えているところでございます。

【藤田委員】

白井市で梨をブランド化といっても、かなり難しいのではないのかな。周りで梨は、いっぱいあるわけですよ。しろいの梨は、美味しいのは美味しいのですけれども、そこで差別化というところがなかなかできていないのかなと。白井市自体も余り知られていないというところが、一番ネックなのかな。まずは、白井市がどこにあるのか。市長のお話にもありましたけれども、「しろいし」ではなく「しらいし」と呼ばれてしまう。「しらいし」ではなく「しろいし」ときちんと言っていただけのようなまちづくりをしていかないと、しろいの梨をつくっていても、なかなか浸透されないのかな。しろいの梨なのに千葉の梨という名前が出てしまっている。それは非常にもったいない話で、あとは白井の梨をこういうふうに使えば、もっと美味しく食べられるよねとか、いろいろ案を出していくのも必要なのではないのかな。ただ皮剥いて食べるだけだと、どうしても他の梨と一緒にされてしまうところもあるのではないのかなと思うのですね。

あと、橋本委員にも是非、他の異業種の方で若い人もいっぱいおられますから、そういったところにも参加していただいて、また違った情報も入れていただけるといいのかな。違った形の考え方も入ってくると、また違った思い、考えも出てくるのかなと。今、商工会は商業、工業なので、是非、農業の方にも参加していただきたいという思いもありますので、是非、そういった機会を利用していただいて、まずは覗いてみていただくのも一つの方法かな。

一遍にブランド化というのはまだ難しいと思うのです。一つずつ一つずつ着実に、白井市民の皆が協力しようという形にもっていかないと。ふなっしーが強すぎる、本当に。今もテレビには出ていなくても、まだ廃れていませんからね。ふなっしーというブランドが強いですから、負けないように。なし坊、かおりは、今いろいろやっているみたいで、今度、自治会でも、なし坊とかおりを使わせてもらって、いろいろやろうと思っています。是非、その辺のところブランド化というのは、白井市が全体的にバックアップしていかないと、悩んでいくばかりではないのかなと私は感じました。

【宇賀市民経済部長】

今、藤田委員さんから貴重なご意見をいただきました。まず、ブランド化を推進しているのが、梨だけではございません。白井の農産物全てを対象にしてございます。その中でも、特産品である梨が、中でも目につきやすい。市としても、今、集中的に力をいれているところもございませぬけれども、その他にも、自然薯や、いろいろな野菜類が、

多くつくられておりまして、そういったところのPRとしても、なし坊のマークが入った野菜を入れるビニール袋といったものを用意しております。一応、梨に限ったことではないということ。

それから、先ほど「しろいし」が「しらいし」と読まれてしまうというようなお話がありました。確かにそういう部分がございます。そういった部分についても、今、白井市としまして、シティプロモーションとして白井の魅力をどんどん対外的に発信して、白井を知ってもらおうとしています。その中の一つのツールとして、農産物のブランド化、PRというのがあるかと思えます。ただ、それだけではなくて、白井全体として白井を知っていただくということで、今年度から組織的にも「しろいの魅力発信課」というのをつくりまして、一丸となってPRに努めていきたいと思っているところでございます。以上でございます。

【関谷会長】

橋本委員がおられるので、梨にポイントを置いたのですけれども、他の野菜にしても、他の地域でもつくられているものも多々あるかと思えます。だから、白井だからこういうのができたよねという野菜も並行してつくっていきけるといいのかなと。白井市としては、梨を今、ブランド化しようとしているわけですから、それを浮き上がらせるためにも、こういうこともやっていくと、梨をもっと有名にできるという知恵絞りを一生懸命やっていくと、必ず何か生まれてくると思えます。

【手塚委員】

手塚です。よろしく申し上げます。私、市川に住んでいまして、果物の中で一番梨が好きで、しろいの梨を頂戴して美味しかったので、市川でもしろいの梨を買うようにしているぐらいなのですが、ただ、皆さんがおっしゃるように、千葉県ではいろいろな市が梨をつくっているということで、その中でしろいの梨というのが、千葉県内でどれほどかという、ちょっと難しい部分もある意味あるのではないかと思っています。それを考えますと、先ほど橋本委員がおっしゃったブランド化にしても、個別農家だけで対応できる問題ではないという思いが。ですので、市として研究とかをしているのですかという質問を書かせていただいたのですけれども、私は、そこに市がどうやって介入するのかというのは分からないですが、個別農家だけではなくて、梨農家全体で考えることをしていかないと、他の市町村との中で白井を有名にしていくというのは難しいのではないかと考えております。

あとは、他の千葉県よりも遠いところ、もうちょっと販路を、あまり梨の競争が激しくないところに、少し遠くでも売りかけてみるということで特殊性を出さないと、千葉県内というところだけを見たり、あと白井駅でいろいろ活動をされていると思うのですが、白井の人に宣伝することが重要ではなくて、白井市外の人に宣伝することが一番重要じゃないかと思っています。その辺はいかがお考えなのかということ。

あとは、竹内委員の農業の6次産業化というところが、私が先ほど個人で対応できるのかと言ったところにつながってくるのではないかと思うのですけれども、どうやって製造、加工、販売をつなげていくかというところを考えると、この6次産業化についても、あえて踏み込まないと、なかなか解決しない問題でもあるかなと思っていて、その辺はどのようにお考えなのか教えていただければありがたいです。よろしく申し上げます。

【湯浅農政課長】

お答えさせていただきます。市内で梨のPRをしてもなかなか難しいので、市外でPRをしたらどうかというご意見だと思います。確かに、市内でいろいろイベントをしている他に、先ほど部長から話したように、柏や、中山競馬場でもやっているのですが、それもどちらかというところ、市川や松戸に近いところでやっております。一方で、先ほど部長から話したように、大田市場や築地市場に行って、仲買さんにしろいの梨のPR活動を行っているのですが、実はとても評判が良いです。というのは、他の産地については、いわゆる市場出荷量がさほど多くはないのですけれども、白井市は中央選果場をはじめとして、市場出荷がかなり多くございます。

したがって、しろいの梨ということで、市場の仲買さんまでは評判が良いのですが、果たしてそれが県外の各八百屋やスーパーに並ぶとき、しろいの梨としてどれだけ知名度があるかというところがあるかと思えます。1番目の答えと同じになってしまうのですが、やはりブランド化を進める上では、きちんとした形で農家の人との話し合いも加味しまして、継続的にやらせていただきたいと考えております。以上になります。

【宇賀市民経済部長】

ご意見の中で6次産業化ということですが、農業、商業、工業を含めて、そういったところの連携というのは非常に重要なことだと考えております。そういうことができれば、先ほどのメリット等でも申し上げましたけれども、農地であるとか、施設であるとか、機械であるとか、そういったところの集約によりまして、コストの削減、作業の効率化が十分図れていくといった大きなメリットがあるかと思えます。

ちょっと農家の方もいらっしゃるのですが、私の口からこんなことを言うのもあれなのですが、非常に一生懸命これからの農業を考えて、取り組んでいただいている方がたくさんいらっしゃいます。ですが、地理的なところで、白井が非常に都市部に近いところで農業経営をしておりますので、つくれば売れるというようなところがあって、逆にあまり危機感といいますか、これまで先祖代々守ってきた土地を手放すとか、そういった先のことについて積極的に考えていらっしゃらない方も、実は多くいるような状況でございます。これについては、人との関係になってくるのですが、その地域でどれだけ集約できるか、これからの後継者についてどういうふう考えていくのかという部分について、各地区で意見交換等させていただくのですけれども、なかなかそういった

方に積極的な目を向けていただけていない地区も多くございます。

今おっしゃっていただいた6次産業化とか農商の連携とかは、実際、市内でやっている部分もあります。ただ、これを進めていくためには、そういった方々に、こちらの想いを伝えさせていただいて、ちょっと言い方が変かもしれませんが、危機感を持っていただく、そちらの方に目を向けていただけるように積極的に働きかけていくということが、すごく必要だと考えているところでございます。

【助友委員】

先ほどの橋本委員の発言にちょっと話を戻したいと思っておりますけれども、部長が、こんな取組もしていて、あんな取組もしていてということで、本当にたくさん活動していただいているのだなということが、よく分かりました。

それで、実際にそういった活動がどのぐらい成果を生んでいるのかということで、それぞれの取組の指標を今、見ているのですけれども、上がっていたり、そうでもなかったりというように結果としては横ばいで、あまり成果に結びついていないのかなという印象を正直受けました。

やはり物事が広まっていくときというのは、マスコミに取り上げられて、結果的にしろい梨のイメージが後づけされるということもあるかもしれないのですが、やはりそこはコンセプトをもう少ししっかりとした上で、それを広めていくという、橋本委員のブランド化というところの作業はやはり必須だろうと、私自身の中では結論として考えております。やはりそういったイメージ、ブランドをどのようにPRしていくのか、そのブランドづくりというところの作業を後ろ向きの方もいらっしゃるということではあるのですが、やはり橋本委員世代のような新進気鋭の農家の方々と一緒につくり上げていくという作業を、まず行政が積極的にセッティングされるといいのかなと思えました。

また今、こうやって事業を1枚、1枚見ていきますと、指標が設定されていない事業もございました。ですので、今後、指標が空欄の事業に関しては、どのぐらいブランド化できるような機会を設けたかというような指標を是非、設けていただきたいなと思えます。これは意見です。

【関谷会長】

ブランド化を巡る動きについての成果を問う指標というのが、必ずしもクリアになっていないという部分があるのではないかと。そういう意味で、少し曖昧さがあるので、更なる動きをつくり出していくときにも、どういうふうにそれを進めていくのかというのが、なかなかちょっと見えてこないところもあるかと思いますが、今のご意見について一言いただければと思います。

【宇賀市民経済部長】

今、指標の関係でのお話がありましたが、今、指標が空欄になっているところについ

ては、より成果を適正に表現できるような指標について、どういったものが適切かどうかというところについて検討させていただきたいと思います。

それから、ちょっと余談になってしまうかもしれませんが、出荷額とかが増えている一方で、農地については、減少しているようなところもあります。農家数とか、農地面積とかが減り、さらに売上についても減る。ちょっと脱線してしまうかもしれませんが、農業をこれから更に推進していくためには、遊休農地であるとか、後継者問題というのがクリアされないと、何のためにブランド化するのかというところがあります。私が思うには、最終的には農業の魅力を皆さんにお知らせすることで、新たな新規就農者、それから後継者になっていただけるであろう方の離職を引きとめ、就農してくれる方が増えるということでの農業の維持、拡大につなげたい。ですので、事業的には一つ一つなのかもしれませんが、最終的な目標としては、いろいろな事業が相まって、この農業の魅力というようなどころでの推進という形になってくるのかなと思います。

【竹内委員】

いろいろな意見があるけれども、私が質問していた内容は、具体的に言うと、農家は全て個人経営なのですよね。今、働き方で、すごく長時間労働というものが問題になっています。個人でやっている農家は、古い言い方だと百姓ということで、百以上の多数の仕事があるわけです。そういうのをやりながら、立地的には、先ほど部長が話していたとおり東京圏に近いわけで、非常に農家さんは裕福なのです。裕福なのだけれども、ただ単純に後継者がいない、後継者がいてもやらないと。農地もこの15年間で半減しているということは、何か変えないとだめなのだろうということ表現しているんじゃないかなと。

だから、どう変えるかは、この近辺だと、千葉大の農業関係の科があるわけで、そういうところと組むとか、あるいは柏の葉でやっている東大や千葉大の工場としての農業といったことも考えてみるべきことじゃないかなと。新しい形でいかないと、若い人を呼び込んでも、その呼び込んだ若い人が、農業という産業にはなかなか入っていけないだろうと。何で6次産業というかという、1次産業としての農業は、もう非常にだめだろうということだと思います。2次産業として加工をやるとか、3次産業のサービス産業化というところで、合計6次産業化という言い方なのですけれども、そうやったときに初めて今までと変わった景色が見えるのではないかなと。景色を変えない限り、今の若い人は入ってこない。そういうことも含めて、人の採用も、今まで各企業がやっている人時生産性であるとか、そういうことも入れ込んでいかないといかんだろうと。

日本の農業とオランダの農業は、同じ出発点なのだけれども、ここ20年、30年となると、変わってしまったわけですね。例えば、オランダのトマト産業を見ても、縦7キロ、横4、5キロのハウス栽培です。それを高さ3メートル以上に伸ばして、生産し

て、毎日毎日とっているわけですね。そういうところもよく見ながらやっていかないと、今の時代ではA I、I o Tということでどんどん変わる、変化が激しい。その激しいものが、もっと早くなる。一部で量子コンピューターも日本で開発されるというようなことも聞いています。そういうことからいうと、もう時間がないだろうと。本当は、工業団地の中に大きな倉庫もつくらないといかんだらうと。成田へ着いた荷物を一遍に都内へ運ぶのではなくて、一時的に扱うこと。10年ぐらい前に、市川でそういう大きな倉庫ができましたけれども、今、印西でいっぱいできております。そうしたら、やっぱり負けていくのですね。

あれやこれやと考えてやるよりも、もっと手を出していくということが大事なのではないかと。失敗したら失敗したでどこかで変えればいいのだから。議論ばかりなのですよ、白井は。そうじゃない、実務ですよ、農業というのは。農業でも工業でもそうだけれども、全て実務。そういう中でどうやるかと。先ほど橋本委員が言っていたブランド化をやることもそうだし、農薬をどう使うか、こういう農薬を使っていますということも言わないとだめですよ。だから、完全に表現していくということも大事なポイントだらうと思っています。以上でございます。

【関谷会長】

ありがとうございます。ブランド化していくということもさることながら、それだけに限らず、農業のあり方そのものをこれからの時代、根本的に見直していかないと、やっぱり白井の基幹産業としての農業であっても、先の見通しというものが膨らんでいかなないのではないかと。そのためには、もちろん意識の問題もそうですし、個人単位の農業営農ではなくて、集落単位、あるいは様々な連携等も図っていくということ。更には、様々な先端の手法を使って、産官学連携のような動きも今後、結びついていくという農業そのものの市としての位置づけを、本格的に変えていく必要があるのではないかと。うお話であったかと思えますけれども、少し大きな話ですが、今後の方向性ということで、現段階でイメージされていることをお答えいただければと思います。

【宇賀市民経済部長】

今、竹内委員から言っていたようなオランダ型の農業の例示がありましたけれども、そういった集約的な農業ができれば、それはやはり一つの理想の形に近いのではないのかなと考えるところではあります。それを実践していくためには、やはり今、既存の農業経営者の方々等との協力というのが不可欠ということになってまいりますので、そういった意味で、現在でも、市として、農地の集約化だとか、人の関係という部分で、いろいろ意見交換をさせていただいているところではございます。そういった面で、さらに集約化ができないと、今と何も変わらない形にはなってくるのかなとは思いますが、今から先に進めるような形で農家の方のニーズも把握しながら、どういった形で進めていくのがより近道なのか、もしくは農家が求めているものに対して近づける

のかという部分について、これから引き続きの研究となってしまうかもしれませんが、より一層、早いペースでやっていければと考えているところでございます。

【西飯委員】

全く消費者というか、素人としての意見なのですが、全然話に出てこなかったところで、農業の担い手育成とか、後継者の育成について、第3セクターの活用ということをもっと考えていいのかなと思いました。例えば、谷田に農業NPOが今年から立ち上がっていて、東京農大のOB、OGの方々がやっています。私も国際協力関係なので、結構手伝いに行っているのですが、東京農大の方が定期的に来られているのですが、彼らは彼らで、後継者とか農業に参入する方々を育てようという新しい取組をしています。でも、研修をしたいけれども、NPOなので建屋をつくってはいけないのですね、農業NPOというのは。それで、ちょっとつかかっているというような方々もいらっしゃいます。

また、白井のマルシェのチラシを子どもがもってきたのですが、そこにもNPOのような新しい感じの方々が入ってきていると思ったので、今農業をされている方の自助努力と、市の方が頭を抱えて考えるというだけではなくて、そういう第3セクターの方と交流、意見交換会みたいなものを持たれると、何か突破口も見えてくるのかなというような、楽観的な意見に過ぎませんが、そういうことも思います。

【宇賀市民経済部長】

貴重なご意見ありがとうございます。多分、農カフェの関係かなと思うのですが、そういったようにNPOとして活動していらっしゃる方々がいることは、よく存じております。ただ、市とNPOとの接点というのがあまりなかったというのは、確かにおっしゃるとおりだと思います。そういったところからのご意見とか、いろいろなノウハウを持っていらっしゃる方々との話し合い等、そういった機会をこれからつくっていただければと思います。

【関谷会長】

それに関連して、先ほど14のところでも質問したのですが、市外における就農希望者、農業体験希望者、援農ボランティアを取り込んでいく考えはあるのかということで、要するに外側からいろいろな人たちを連れてくる、呼んでくる、あるいは、この白井市内にある様々な場において、いろいろな活動をしていただくとか、要するにどうしても内向きに見えてしまう。そうじゃないのかもしれませんが、少なくとも回答を見ている限りだと、内側でどう後継者を育てていくのか、内側でどうブランド化していくのかというふうに、どうしても農業の位置づけ、さらにはそれを活性化していくということが、白井市内だけでやっていくようなイメージにどうしても見えてしまうのです。ですが、ブランドというのは、他から見られて初めてブランド化していくわけですし、その農地活用だって、外側の視点から見て、初めてどういう活用の仕方がある

のかということも見えてくる。

あるいは、意識の問題で、このままじゃいけないという危機意識のお話も先ほどありましたが、それも外側の視点がないとなかなか気づけないという部分もありますので、外側との交流ということが、むしろ全面に出てくるというふうな形にしていった方が望ましいのかなと、これは個人的な意見ではありますが、今のご質問と合わせて、その辺については、いかがお考えでしょうか。

【宇賀市民経済部長】

外側からの視点ということで、意見をいただきました。それもおっしゃるとおり、非常に大切なことだと思うのですが、それと合わせまして、まず地固めという意味では、市内の後継者、就労希望者をやはり固めた上で、並行してになるかもしれませんが、対外的に農に携わりたい方を入れる体制というのは、やっぱり必要になってくるかと思います。農業をやるためには、どうしても農地が必要になってまいります。そういった意味では、農地の関係で、中間管理機構というのがあるのですが、そういったところを活用する場合もございますし、直接、農業委員会にお話をいただく場合もあるかと思います。

そういった中で、全くシャットアウトしているということではなくて、それぞれ状況に応じたアドバイスをさせていただいているところでございます。市内、それから市外等も含めまして、併せて進めていかなければいけないのかなと考えているところでございます。

【関谷会長】

その地固めということで、併せてお聞きしたいのは、集約農営について、なかなか地元での理解が浸透していかない。そういう意味では、なかなか組織化が進んでいないというお話もありましたが、これもやっぱり内側の視点だけでいると、このままでいいのだという感覚が続いてしまったり、あるいはある種の危機意識というのが、なかなか膨らんでいかない。だからこそ、外の視点というのにも必要になってくるのかなと。実際、中間管理機構とかでも、なかなかやっぱり農家の方々とのやりとりが上手くいかないで、足踏みしているという声はあちこちで聞くところですし、そういうことも含めて、もうちょっと開かれていく必要はあるのかなと、これはちょっと個人的な意見ですが、申し上げます。

【山崎委員】

市の農業をPRするための一つの方法として、市の農産物を紹介したホームページを農業者が作成する場合、支援する用意はありますか。

【宇賀市民経済部長】

農産物のPRの関係かと思いますが、農産物のPRに当たりましては、ホームページやSNSといった情報発信ツールが、とても有効な手段というふうに捉えております。現

在、梨業組合や観光組合の若手の農家の方々と梨のポータルサイトの立ち上げについて、来年の6月頃の開設を目指して、協議を進めているところでございます。自然薯や他の野菜につきましても、ホームページの立ち上げについて、今後、関係団体の方と協議をさせていただければというふうに考えているところです。以上でございます。

【鈴木委員】

とても素人考えの質問で申しわけないのですが、ブランド化について、江戸崎かぼちゃを取り上げました。10年以上通っているのですが、非常にJAも大きく関わっていて、丁寧につくり方を指導したり、管理がものすごく厳しいというのをお聞きしています。直売所やスーパーにも勝手には売らせないと。JAの戦略かと思うのですが、農家の方は、高く売ってくれるということを分かっているのに、文句を言わないそうなのですが、梨の場合は、JAとの関わりというのはどういうふうになっているのですか。

【湯浅農政課長】

JAとの関係について、お答えをさせていただきます。まず、白井の中央梨選果場をはじめとして、いわゆる市場出荷につきましては、JAが全て関わっております。また、それぞれ今までご意見いただきましたブランド化ですとか、担い手の育成等につきましては、市だけでもできませんし、農家だけでもできませんので、いろいろな業務を進める上では、必ず農協と一緒に事業を進めているといったような状況でございます。ご意見がありました江戸崎かぼちゃの関係で、とてもブランド化に成功しているような事例がございますので、その辺を参考にしながら、今後、白井の農産物をどんな形でブランド化するのかについて、再度検討していきたいと考えています。以上です。

【関谷会長】

それでは、これまでの議論と事前の質問、ご意見を踏まえた上でのポイントを四つ、五つまとめますと、一つは、先ほど竹内委員もおっしゃっていたように、農業そのものの位置づけということを根本的に見直していくと。見直すというのは、変えるという部分と守るという部分を両方含めてですけれども、農業の位置づけというものを改めて捉え直していくということが、まず問われているのではないかと。という点です。

それに関連して二つ目として、担い手の確保、雇用の問題です。担い手不足ということは、以前から言われているところですが、ただ担い手を、どういうふう募っていくのか。農業の危機的状況ということを踏まえた上での、担い手養成という側面もあれば、ご質問の中にもありましたけれども、多様な働き方とか、多様な支援の仕方とか、多様な生活スタイルということとの関わりで、担い手をもっと工夫して、発掘、育成していくことができるのではないかと。先ほど私が申し上げたことで言えば、もっと市内外に開かれた視点で、その担い手づくりをしていくということが、問われてくるのではないかと。これまでのような農業経営スタイルだけではなく経営スタイルがもしある

とするならば、それはどういった形であり得るのか。そういうことも内外に発信して、そういう手法で白井でやってみないかという働きかけ、魅せ方、これが魅せる農ということにもつながると思いますので、そういうことも含めた担い手育成の充実ということ。

それから三つ目は、多くのご意見いただきましたけれども、ブランド化、PR、6次産業ということをどういうふうに進めていくのか。ただ、繰り返しご指摘いただいたように、ブランド化といっても、何をもってのブランドなのかということが、現段階ではクリアではない。そういう意味では、白井としてのブランドというのはこれを意味するのだと、軸をもっと掘り下げていかなければならない。先ほども白井として捉えているブランドの要素についてはお話をいただきましたけれども、それを踏まえたとしても、これが白井の軸なのだということが見えてこない、各方面への広がりというものも、また出てこないところもあるかと思しますので、白井におけるブランド軸は何なのかということが、もっと明らかにされるといいのではないかと思います。

そういうところから、他の地域との差別化ということも出てきますし、あるいはそれを軸とした成果というものも見えてくる。何をもっての成果なのかということも、軸が見えてこなければなかなか評価が曖昧になってしまうところもあるので、せっかく今、各方面でやられていることを今後、どう評価して、更に発展させていくのかといったときに、軸の部分が明確になってこない、今やられていることも積極的な意味での評価ということにつながっていかないところもあるかと思しますので、そういう点も含めた軸の明確化ということ。

四つ目は、農地の保全、遊休農地の活用ということで、集落農営がなかなか進まない現実があるということ。これも熱心な地域というのは、農業関係者、農業経営者に対するヒアリングというのを定期的にやっている。どうしても、ご指摘されているようになかなか理解が浸透していかない。これは理解が浸透しないということは、裏を返すと情報がないから自分が持っている土地をこれからどうしていきたいのかを考える機会が、少なすぎる。あるいは、こういうやり方で生かしていくことができる、こんなやり方もあるという情報があれば、もっとイメージを膨らますことができる。場合によっては、もっと組織的にやっていくことについても、イメージを膨らませていくことができるかとは思いますが、なかなかそこまでの情報も持ち得ていないという実情もあるのかなと思います。その辺も含めた土地活用のあり方と、今日あまり話題には出ませんでしたけれども、農地の多角的な活用が、今あちこちで進んでいますけれども、そういう様々な方法も検討する必要があるのではないかと思います。

五つ目は、冒頭に農業というのは、位置づけを捉え直していかないといけないということを申し上げましたけれども、産官学連携、異業種連携ということが言われることが、意味をするのは、農業は自己完結する時代ではなくなったということなのかなと。農業を農業だけで捉えていく、農業を農業関係者だけで考えていく、これはもうもたなくな

ってきているというのが、やはり根本的な問いかけなのかなと。もちろんその答えをどうしていくのかは、誰もが分かっているわけではないと思いますので、それを見つけていくプロセスが、今後の農業振興の大きなポイントになるところかと思います。いずれにしても農業以外の分野との掛け合わせということ、これがまた先ほど言ったブランドということにもつながるかもしれませんし、その積み重ねが今後、必要なのかなということは、ちょっと整理させていただきたいと思います。

その上で、もし他に加えておきたいことがございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

【橋本委員】

今、会長からまとめていただいたようなところと、全く同意見なのですからけれども、私も、若手農業者が経営についての考え方を勉強できる場について質問していて、例えば市内の中小企業の方、他産業の方、個人事業主の方と一緒に学べる場という部分で、関谷会長がおっしゃっていたところと全く同じで、回答の要旨にもありますが、我々農業者もやっぱり変わっていかなくちゃいけなくて、実際こういう場に座っている中で、農業者は私と多分、山崎委員だと思うのですけれども、本当に他産業の方から、他業種の方からいろいろな意見をいただけて、私もそのとおりでなと思うところもあるし、それはどうなのかなと思うところもあります。

農業者だけで考えていると全く生まれないので、進歩がないと言ったらあれですけれども、農業者が変わるためには、これからを担う農業者が話していく場も必要だと思うので、やっぱり我々30代や、最近始めた20代の生産者の中でも議論できる場というのを、もしかしたら次のところの議論にも関わってくるのかもしれないですけれども、是非、これから設けていただけたらと思います。ちょっとご意見です。

【野水委員】

今、我々、産業振興ネットワークという会議をやっている中で、農業の話になると、なかなかもう維持でいいよという声をいつも聞かされていて、関谷先生の今の話のように、やはり外的な刺激がないと難しいのではないかというふうに思ったりしております。また、中小企業、工業団地もそうなのですけれども、親族経営の継承というのは、非常にここ10年で本当に減ってきて、半分切りました。

そういう中で、農業者が、農業の後継者を家族で考えていること自体が、まずもう難しい状況ではないかなと。それから農業人口が減ってくることは、もう当たり前のことで、そういう中で、私は今、橋本委員のような方がおられるならば、やはり白井の農業の160戸の中で、スターをつくっていかないといけないのではないかなというふうに思います。耕地面積もそんなに大きく減っていない中で、どれだけ生産性を上げていくか。梨だって、例えば同じ美味しいのだったら安いほうが良いと、あるいは安く売らなくても、安くつくれば儲かるわけですから、竹内委員も人時生産性のこと言っておら

れましたし。

例えば我々、工業団地でも青年部というのをつくりました。そして、その人たちが交流しています。そういう意味では、この160戸ある農家の中で、青年部みたいな組織があれば、大いに勉強し、海外にも行ってきた方がいいでしょうし。白井の農業生産者の中で突っ走る人がいないと、なかなかこれからの展望が開いていかないのではないかと。白井の梨農家を全部、俺が面倒見るといった人が出てくれば、これはこれでまた面白いのではないかなと思います。

我々、中小企業家同友会という会をやっていますが、そこで養鶏場やっておられる方も、非常に熱心にやっておられます。そういう意味では、是非、今の要望に応えるような勉強会で、農業の人たちではない団体も加わって、いろいろ勉強されて、参加して、ああいう人がいれば俺もやってみたいなという人が生まれることを望みたいと思ひまして、意見を述べさせてもらいました。以上です。

【関谷会長】

ありがとうございます。野水委員、藤田委員、山崎委員、橋本委員も含めて、そういう立場を超えた連携を、あるいは世代を超えた連携というものを果たしていけるかどうかというのは、これから動きをつくり出すきっかけになっていく。行政は、お金がなくてもできるのですよね。お金がなくても、そういった出会いの場をつくるだけでも生まれてくる可能性は、相当あるのではないかというふうにも思いますので、そういったこともご検討いただきたいと思います。

それから異業種だけに限らず、異分野という話はあまり膨らませることはできませんでしたが、例えば私の梨のブランドの原体験というのは、大山口中学校にいたときに、職業体験で梨の農園に行って、1日、梨もぎをして、選別をして、箱詰めをするという、あの原体験が残っているというのは、実は結構大きくて、例えばそういったことを考えてみると、子どもたちが梨づくりに携われる、あるいはいろいろな世代が梨づくりに携われるということが、例えばブランドの構成要素になっていくと思うのですね。それは、ほんの一例に過ぎませんが、要するにそういった知恵を出し合っていく場というのが、非常にこれから問われてくるのかなと思いますので、そういうことも含めて、以上のような形でまとめをさせていただきたいと思います。

この施策の1次評価はやや遅れているということですが、先ほどのご意見等も踏まえると、より積極的な取組が望まれるところでありますので、この魅せる農のまちづくりについてはやや遅れているということで、引き続き頑張っていたいただきたいという結論でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、時間も大分オーバーしていますが、魅せる農のまちづくりについては、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

〔休憩〕

【関谷会長】

それでは、今日最後の施策となります。施策3-2地域拠点がにぎわうまちづくりということで、議論を進めていきたいと思っております。

まず、施策を担当する部課長に出席いただいておりますので、事務局から紹介をお願いします。

【事務局】

職員紹介

【関谷会長】

それでは、施策の概要説明、ヒアリングということで進めさせていただきたいと思っております。まずは、施策の概要説明、それから事前に提出している質問への回答ということでまとめてお話しいただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【宇賀市民経済部長】

3-2地域拠点がにぎわうまちづくりの施策の概要についてご説明いたします。

地域拠点がにぎわうまちづくりは、市内の小学校区を基本的な単位としたまちづくりを進め、その地域の特性に応じた魅力ある地域づくりと、地域住民の連携・協力による相互に助け合う仕組みづくりを進めるとともに、各地域に交流の場やサービスの提供の場などをつくり、充実させることで、安心して快適な生活を送れる地域づくりを目指しています。

平成28年度の具体的取組としては、小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進としては、各小学校区において意見交換会を開催するとともに、市民の防災意識の向上を図るため自主防災組織の設立の推進を図りました。

市内の様々な場における世代に関係なく利用できる居場所や交流の場づくりとしては、市民が主体となったサロンの立ち上げの支援や緑地や公園を活用した交流の場の具体的方策の検討を行うとともに、障がいのある人が住み慣れた地域の中で生活できるように、地域生活支援拠点等整備事業者の選定に取り組みました。また、西白井地区におけるコミュニティ施設の建設に向けた準備を進めました。

地域の人が地域の人のために身近な生活サービスを提供する地域拠点づくりとしては、生活支援コーディネーターを配置し、各地域の課題や資源創出を検討する会議を開催しました。

地域の人や団体を活かした生きがいづくりや健康づくりの場の充実としては、総合型地域スポーツクラブや介護予防を实践する自主グループの支援に取り組みるとともに、市民大学の運営による市民の主体的な学びの支援に取り組みました。

これらの取組を踏まえ、1次評価としましては、居場所づくり、見守り・助け合い、健康づくりなどの大小様々な拠点の創出に向け進展が図られた一方で、地域の活動を束

ね地域づくりを進めるまちづくり協議会の設立が進んでいないことから、やや遅れているとしました。

短期的な課題としましては、個々の地域活動団体がお互いに連携・協力して活動することで、より大きな力を生み出すような体制を整える必要があると捉えており、それぞれの地域活動団体が情報を共有し、お互いの活動がよく見えるようにするとともに、その地域の相互連携を支援するため、各小学校区に地域担当職員を配置することが必要であると考えています。

中長期的な課題としましては、市民の方々やその地域の自治意識を醸成し、自らが地域の様々な課題を解決し、魅力ある地域づくりを進めることを支援する必要があると捉えており、その中心的な組織となるまちづくり協議会の設立を促進するため、モデル地区を選定し設立することで、他の小学校区への横展開を図り、地域の特性に応じた魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えております。以上でございます。

【笠井総務部長】

それでは、事前質問と回答要旨について説明をいたします。

まず、1番の助友副会長の質問についてです。2問ございます。1つは、指標の関係ですが、立ち上げ段階にあるものについては、新規として標記しています。事業の成熟度に応じて指標は変化するものと考えておりますので、毎年度、担当課と最適な指標の検討を進めていきます。また、5年後の目標については、来年度から事務事業評価シートに明記するように修正をいたします。

もう一つは、職員の働き方についてです。現状を素直に言わせていただきますと、やはり行政サービスというのは広がりつつあります。それに伴いまして、土曜・日曜のイベント、事業等に参加することも増えてきます。そういう中で、正規職員の数は年々減ってきてございます。平成29年4月現在ですと、正規職員が414名でございます。一方、先ほど言いましたとおり、事業は増えていきますから、職員の時間外は年々増えていく状況にあります。

こういう中で、働き方改革を進めるためには、やはりもう一度、行政職員としてどのような役割を担っていくかを根本的に考えた上で、市民の皆さんの力を借りながら、市民協働や事業者との協働というものを進めていかなければいけないと思います。ですから、皆さん、いろいろなご意見があって、もしくはいろいろな力を借りて地域づくり、まちづくりというのをいたしますので、今後はやはり、行政主体の事業展開から市民と行政との連携事業主体に変えていく必要があります。

もっと考えるのであれば、行政から民間、市民団体の方に事業展開を図っていく必要があると考えております。その上で、ここに書いてあるとおり、職員の健康管理や業務分担、代休等で、現在、勤務状況をマネジメントしています。おそらく今が限界だと捉えています。職員の健康管理につきましても、業務の効率化、事業の必要性を見極めて

進めていくという状況です。ですから今後、大胆に事業の主体でしたり、やり方を変えていく必要があると、私は捉えています。

次に、中里委員の質問です。白井のふるさと大使の協力要請についてです。ふるさと大使は、市の魅力を広く国内外に紹介し、市のイメージアップ及び地域振興のために設置しています。現在、5組お願いしております。大使については、芸能活動の中で市の魅力を情報発信していただくとともに、市のイベントに参加していただいて、市の宣伝を行っている状況でございます。市以外の行事については、出演を予定しておりません。以上です。

【五十嵐健康福祉部長】

3番目の梨トレ体操の普及活動が、地域拠点がにぎわうまちづくりにどのように寄与するのかがご質問でございますが、重点戦略である地域拠点がにぎわうまちづくりの実現に向けた取組の一つとして、計画に地域の人や団体を活かした生きがいくくりや健康づくりの場の充実の推進が位置づけられており、(仮称)梨トレ第2体操については、今後、地域の中で市民が集う健康づくりの場となるよう、事業展開していくこととしておりまして、重点戦略の実現に寄与するものと考えております。

4番目の地域生活支援拠点等整備事業のハード的な整備と合わせた、健常者への理解の推進のようなソフト面の対応とその連携についてはどうかといった質問をいただいております。市では、地域生活支援拠点整備事業といった障がい者施設の整備のほか、障がいの理解促進などのソフト事業として、一般市民向けに毎年NPO法人との共催により、精神障がいや発達障がいなどについて、正しい知識の普及や偏見の解消を目的とする、しろいこころのフォーラムを開催しています。

また、市職員を対象に障害者差別解消法の理念や解釈など基礎的な事項及び障がいの特性について、職員対応要領を整備し、研修会を開催するなど、障がい者理解に努めているところでございます。

さらに、地域生活支援拠点施設の整備を予定しており、業者は市内で障害者支援施設を運営しておりまして、運営方針に地域に開かれた施設づくりを掲げ、施設でお祭りなどを開催し、地域住民との交流を図り、障がい者理解を深めておりますので、同様の取組が行われるものと考えているところでございます。

【染谷教育部長】

5番目になりますが、市民大学校事業を市が行うことについてでございます。

市民大学校は卒業後に学習成果を活かし、広げることにより地域での充実した生活と地域の課題解決などの活力あるまちづくりのきっかけをつくるものとして取り組んでおります。

現在は、社会教育という観点から地域の歴史、文化、政策など幅広い視点、分野で講座を展開し、市の関係部署、関係機関等と調整しながら、在校生から卒業後の活動の相

談を受けることもあります。

今後、今まで以上に地域のつながりや、ボランティアなどの実践活動につながるような講座内容の見直しを検討しておりまして、今まで以上に行政としてのコーディネート機能が重要となってきたため、関係団体などの支援をいただきながら、今後も引き続き市で実施することとしております。

【宇賀市民経済部長】

6番目の鈴木委員のご質問でございます。個々の防災会と市の関わりということかと思えます。

市は、地域の防災活動の組織となる自主防災組織の設立を進めておりまして、設立促進や、地域住民が自発的に取り組む防災活動を支援するため、活動に必要な防災資機材の交付を行っております。また、自治会等向け災害時対応マニュアルの作成、配布ですとか、地区防災訓練への協力、地域と家庭の防災対策について講座の実施等の支援を行っているところです。

しかしながら、既存の自主防災組織につきましては、活発に活動していただいている組織がある一方で、設立後に縮小してしまっている組織もあると認識しております。

今後、自主防災組織の活性化を図るため、情報提供や組織間の情報交換の機会等を増やしていく必要があると考えているところです。

7番目の助友副会長の質問で、防災に関して他事業との連携事例はあるかというようなご質問かと思えます。また、要配慮者への対応についてということでございます。

具体的な事例としましては、まちづくり協議会設立支援事業におきまして、自治連合会支部会への補助金を交付しております。その補助金の交付対象となるものとして、防災訓練等の関係がありまして、その協力について複数課で対応を行っている状況でございます。また、要援護者、要配慮者への対応につきましては、地域防災計画において方針を定めておりまして、迅速な避難行動ができない高齢者や障がい者等の避難行動要支援者について、実態把握のためのアンケート調査を実施して、名簿を作成しております。現在は、個別の支援計画の作成を進めることとしております。避難所での避難が困難な要配慮者の避難先としまして、福祉避難所に係る応援協定締結や指定を進めているところでございまして、実は、ここには書いてないのですが、来週月曜日の10月16日に市内の福祉避難所の運営に関する協定を市内の7事業者と締結させていただく予定としております。

8番目の橋本委員のご質問でございます。高齢化・過疎化が進んでいる地域については今後どのような形のアプローチを考えているのかという質問でございます。小学校区を基本単位としたまちづくりを9つの小学校区で行うこととしているのですが、9小学校区それぞれが特性を持っているので、なかなか統一的なアプローチで進めていくということは難しいものと考えています。9小学校区の中でもご質問にありますような、

高齢化・過疎化という視点で見ると、池の上小学校区と、白井第一小学校区、白井第二小学校区の高齢化率が非常に高くなっています。また、市の将来都市構造というのがございまして、その中で緑農ゾーンというゾーンがあります。そちらに存在しているのが、白井第二小学校区となります。区域が広くて人口密度が低いということを考えると施策を進めていく上では、白井第二小学校区が特に、他の地域とは違ったアプローチをしていく必要があるのではないかと考えています。現在、小学校区単位のまちづくり意見交換会を各小学校区でやっているのですが、そこでいただくご意見でありますとか、白井第二小学校区に特化した形で、公民センターでも地域のことを話しあう懇談会を実施しておりまして、様々なご意見をいただいているところでございます。他の小学校区におきましても、それぞれの特性に合ったアプローチの方法を現在、模索しているというような段階でございます。

9番、10番の手塚委員と西飯委員の質問ですが、部をまたがって関連していること、4つの部署が関わっているが縦割りになっていないかということで、同じような質問でございまして、一括してお答えさせていただきます。全体を統括するまちづくり協議会の設立が進んでいないことから、個々の事業全てにおいて連携が十分であるとは言えない状況にあります。事業を実施する上での情報の共有が不十分で、縦割りになっているということは否めない状況にあるかと思えます。これからのまちづくりを小学校区単位で行うということの重要性をまず、職員が再認識をして、更に情報の共有を図る必要があるというふうに考えているところです。

それから、西飯委員の小学校区を基本単位とする方針についてですが、市では、これからの地域のまちづくりを身近な小学校区を基本的な単位として、9つの小学校区を設定して進めていくこととしています。これは先ほども申しあげておりますけれども、現在、市内にはコミュニティセンター等を含めて6の公民館がございまして、これらは、地域のコミュニティ形成や社会教育事業の拠点として、小学校区単位のまちづくりの推進にとって大切な施設であることから、協力連携を図っていく必要があると考えています。

11番の鈴木委員、12番の山本委員、13番の関谷会長の1項目目のまちづくり協議会の関係でございまして、こちらまとめて答えさせていただきます。小学校区単位の意見交換会を通じ、基本的なイメージや必要性等について、ご理解いただけるように努めているところでございますけれども、山本委員のお答えに書かせていただいているのですが、まちづくり協議会は、小学校区という生活に身近な地域で自治会をはじめ、地区社会福祉協議会、民生委員、PTAなど地域の担い手となる様々な団体や組織などが協力、連携して、地域の課題解決や魅力づくりを行っていくための基盤となる協議体というふうに捉えています。まちづくり協議会の設立の狙いとしましては、こうした協議体をつくることにより、住民が主体となって、協力、連携による住み良い地域づくりを推進することにあります。

現在、地域の実情に応じて、地域の担い手となる様々な団体や組織の方々と小学校区単位の意見交換会を開催しておりまして、ワークショップなどを通じて意識や情報を共有し、相互の関係性を築くとともに、まちづくり協議会の意味や必要性について共通理解を図って、まちづくり協議会の設立のための機運を高めているところでございます。地域の皆様にご理解、ご賛同いただいて積極的な参加をいただけないと、協議会設立の基準がなかなか定まってくないと考えておりまして、設立後の運営や活動にも支障をきたすことにもなりかねませんので、こうした取組を地道に積み重ねつつ、市民の皆様にも取組をお伝えしていきたいと考えてございます。

それから、関谷会長の2項目目のまちづくり協議会が横串しとしてどこまで機能しているのかということでございます。まちづくり協議会の設立に当たっては、各部署の横断的な協力、連携が必要となることから、小学校区単位の意見交換会は市民活動支援課だけでなく、健康課、地域包括支援センター、社会福祉協議会が一緒になり、横断的な体制をつくりながら運営をしております。

次の、まちづくり協議会のエンパワーメントはどこまで考えているのかというご質問でございます。住民が主体となった住み良い地域づくりの組織的な土台として、まちづくり協議会を捉えており、将来的にはまちづくり協議会が地域特性や課題を踏まえた小学校区の地域づくり計画を立案の上、行政から小学校区に一括して、地域づくり事業の交付金などにより地域づくり事業を実施していけるような仕組みを検討していきたいと考えているところでございます。

最後の、市民大学校などで学んだ市民が地域で活躍する架橋についてでございます。市民大学校卒業生が地域で活躍する架橋として、市内の市民活動団体が集まる市民活動まつりへの参画や市民活動団体と連携した講座の開催、市民大学校卒業生の講師活用などを行っています。また、ボランティアセンター、市民活動推進センターの利活用についての周知を図っているところでございます。

回答については以上でございます

【関谷委員】

ありがとうございました。

引き続き、ご質問、ご意見等ありましたらお願いをしたいと思います。

【西飯委員】

まちづくり協議会の規模ですけれども、例えば富士地区だと第三小学校区になるかと思うのですが、結構広大な地区で、調整池の裏からかっぱ寿司の手前まで全部富士で、相当違う人たちが暮らしていて、昔から住んでいる方々のお考えになっていることの中には、高齢者の方々のケアというのがあるのですが、富士センターの反対側は、ほとんど新しい住宅で、ほとんどお年寄りが歩いているのは見ないし、自治会に入っている確率もとても低いです。こういう昔から住んでいる方々と最近住み始めた方々と、どう

やって1個の協議会で話し合えて、分かり合えるのかというイメージが全然湧かなくて、そこら辺のお考えを教えてください。

【宇賀市民経済部長】

まちづくり協議会の単位が小学区単位であるのはなぜかというようなことかと思いますが、まず一つは、各地区には自治会がすごく昔から、基礎的な単位のコミュニティとしてあろうかと思います。ただ、なかなか一つの自治会や、他の活動されているグループだけでは、活動範囲が狭くなったり、なかなか単独で解決できないような問題もあろうかと思います。

そのような中で、市内については、各小学校が全域をカバーする形になりますので、小学校区を単位としたコミュニティまた別に存在すると思います。その小学校区に存在する様々な活動団体が、お互いのことをお互いに理解し合って、協力し合って課題を解決していくというようなことを想定しているところでございます。

じゃあ、それが成り立つのかということになってくるかと思うのですが、今、まちづくり協議会については、まだ市内で設立できておりません。今、設立に向けての支援等をしているところなのですが、その一つの単位としては、自治連合会という組織がございまして、これは、市内の全ての自治会が入っているところなのですが、小学校区ごとに支部をつくっています。今は、小学校区ごとの支部に働きかけをしているというような段階です。まちづくり協議会を多く設置していただくために、今現在やっている支援としては、各支部の様々な活動に対する補助をしているような状況でございます。

【山本委員】

私は、まちづくり協議会の狙いや進捗状況ということで質問したのですが、結構今、立ち上がりって大変じゃないでしょうか。というのは、私は、今、佐倉市に勤務しているのですが、佐倉市は、3年ほど前からこれを積極的に立ち上げようということで、私も1年半前までは、佐倉市の小学校の校長をしておりまして、この立ち上げに2年近く携わっていて、やっと今年度、私が前いた小学校で立ち上がりました。ほぼ3年かかっています。それはなぜかという、趣旨は素晴らしいのですが、やはり担い手となる方が皆かぶっているのです。地区社会福祉協議会の方、民生委員の方、自治会の役員の方は、皆さん忙しくて、いろいろな地域活動に奔走されていて、これ以上何をやるのだということでした。会議を1年間、2カ月に1回ぐらいやって、準備会で1年以上かけました。それでも、完全に賛同が得られませんでした。十幾つある自治会長の中で、3分の1の方が反対されました。二つの地区社協があって、一つの会長には、私は積極的に関われないと言われました。そういう現状があります。やはり仕事が増える部分とか、例えば、地区社会福祉協議会では、これから高齢者福祉でものすごく忙しくなるのに、また仕事を増やすのかというような意見があったり、自治会でも

いろいろなことをやらなきゃいけないから無理だということで、なかなか理解してもらうところに時間がかかったということが経験としてあります。

唯一、共通点は何かなと探っていったら、小学校は、災害のときの拠点になるというところなのですね。じゃあ、防災は絶対に共通事項じゃないかということで理解していただいて、そこからまずやってみようとして少し話が進んだような気がします。何でもかんでもやろうとすると、もう立ち上げは10年経ってもだめなような気がします。ですので、白井市がどういうふうを考えてらっしゃるか分かりませんが、一つのまちづくり協議会を立ち上げるのは本当に、2、3年かかるなどというのが実感です。その辺をどのように考えて、どんなコンセプトでやられるのか、ちょっと教えてください。

【宇賀市民経済部長】

どのように考えていて、今後のスケジュールも含めてどういうふうにとのお話かと思うのですが、今、委員がおっしゃっていただいたように、立ち上げにはかなりの労力を必要とすると思います。なかなか地域の皆さんの意見を集約して、皆さんが同じ方向を向いて理解していただくというのは、非常になかなか困難なところであろうかと思っています。今の段階につきましては、設立の気運をまず高めるといふようなところで、まちづくり意見交換会というのを、年何回か行わせていただいているところでございますけれども、それも先ほど橋本委員の方からもご質問あったように、地域によって、また考え方が違う部分がありまして、同じアプローチの仕方で行っていくというのは、非常に難しいかと思っています。

そのような中で、先ほど防災のお話もちょっとありましたけれども、小学校区支部において皆さんが協力して行う活動に対する補助として、防災、防犯の活動等が対象になっていて、そういうものが一つのきっかけになって、話が少しずつ進んでいくことも考えられると思います。

ただ一方で、基礎的な単位として自治会があるというように先ほどちょっと申し上げましたけれども、今日、午前中の一つ目の施策の話の中でも、竹内委員がおっしゃっていただいたように、かなり今の段階で、自治会の負担がある。自治会については、自治会長が、1年で変わってしまうケースが多くあって、継続した審議になかなか非常ににくいというようなところもある状況でございます。そんな中で、どこをベースにするのか、もしくは新たにそれを運営するような組織として、新たにいろいろな組織のOBの方とか、積極的に考えていただける方を発掘して、そういった方を中心に協議会の設立に向けて、先に進んでいくというようなことも必要なのではないかなというふうに考えているところでございます。

【関谷会長】

このまちづくり協議会について、ちょっとだけ前提情報を共有しておければと思います。これは私の専門にも関わるところですし、先ほどお話に出た佐倉の制度も、それか

ら県内で恐らく一番うまくいっているのが、香取だと思いますけれども、その制度設計にも、私はちょっと関わりました。どういう形でこれが問われるようになったのかということ、簡単に申し上げておくと、一つは、今、お話いただいたように、個々の単位の地域活動が担い手の部分、活動内容、あるいは機能性という部分において、限界がきている。先ほど竹内委員がおっしゃったように、自治会単独でやっていくことにも限界がきている。地区社会福祉協議会でも、PTAでも、老人会、子ども会も全部がそうですね。だから、そういう個々の単位でやっていくことが、いろいろな意味で限界にきている中で、相互に補完し合うというのが、まずコンセプトの一つです。単独でやるのではなくて、もっと連携して世代も交える、分野も交える、そういう動きをしていく。例えば、子育て支援一つをとっても、子育て支援について、それぞれいろいろな人たちが集まって、どんな協力ができるかということを見出していく。そういう、いろいろな人、モノの情報というものが、結びつく媒介項として、このまちづくり協議会というものが、想定されているというのが一つ目です。

それから、もう一つのポイントというのは、先ほどおっしゃっていたように、それだけでなく大変な負担を負っているのに、こんなことをやらせるのかという批判は、必ずどこでも出てきます。というのは、これまでやっていることにプラスして、まちづくり協議会をやるから、負担増となって、反対という声になる。そこを解きほぐすことができていない自治体が失敗しています。逆に、解きほぐすことができていない自治体は、すごく成功しています。

だからそれは、要するに個々の団体の限界があると同時に、自治会だったら自治会がやっていること、地区社会福祉協議会だったら地区社会福祉協議会でやっていること、それぞれでやっていることの中で、いろいろな事業を抱えていて、その事業をこれまでどおりのやり方でいいのかということ。個々の単位でやれることは、個々の単位でやっていけばいい。個々の単位でやっていけないことは、もうちょっと大きな単位に移しかえるとか、事業のあり方、進め方、方法というのを見直しながら、どの事業、どの単位でやっていくことが望ましいのかということ、これを地域ベースで考えていくというのが、この背景にあることなのですね。

だから、そういう意味で、どの単位でどのような取組をどういう人たちがどういう形でやった方がいいのかということは、地域ベースで話し合う必要があります。その話し合いをやらないと、ただ負担純増で終わってしまう。だからそうではなくて、むしろ負担を減らすことがあるというような考え方の下にこの動きを進めていかないと現場からは反発の声しか出てこないというところがあると思いますので、私も市の制度設計に関わったので、市はそれを全部踏まえた上で、今、各方面動きを進めておられると思いますが、ただ、ご指摘のように時間はすごくかかると思います。

香取は、例外的に数年で23ある小学校区のうち、数年で20弱ほど、自主的に立ち

上がりました。というのは、3. 1 1の背景があつたりして、要するに、必要性が地域住民の中ですごく共有されていて、お互い補わないといけないよね、大きな単位でやらないといけないこともあるよねと、そういうふうにコンセンサスを重ねていったというところもあります。白井もそういうことを踏まえながら、今後どういうステップを踏んでいくかということが問われているということだけ、ちょっと申し上げておきたいと思います。

【藤田委員】

今、自治連合会の竹内会長がいらっしゃいますが、私、まさに第三小学校支部の支部長をやっています。第三小学校支部も10自治会があつて、今、2自治会が高齢化でそろそろ過疎化にというところがあります。この地域拠点がにぎわうまちづくりには、まさに自治体がしっかり関わっていかないと、成り立つのはちょっと難しいのかな。行政と一緒にやっていかないと、かなり難しいのではないかなと思つていまして、私、今、5年目の自治会長をやつていて、やはり1年、1年だとまず無理だと思つています。情報も共有していけないし、書類だけ渡して、今年度はこうでしたから、次年度はこういうふうにやってくださいと言っても、なかなかうまくいかない。今、班長さんは輪番で変わるようにしているのですけれども、たまに私が説得して、次も一緒にやろうよという形で話したりしますが、もう皆さん時間に余裕がない。私もいろいろ重なつてはいるのですが、辛いのではなくて、楽しみながらやらせていただくような形をとらせていただいております。そうやっていくと、必ず何かいい案が出てくる。役所に来るのも、いろいろな窓口で今、お邪魔させていただいて、いろいろな案をいただいたりして、こういうふうにしたらこういうふうにできますよねとか、こういうふうにしたらもっといいですよという話をしながら、今、やっています。

うちのロジュマン自治会で防災会の書類をやつと出し終わつて、来年の2月、3月に備蓄品がそろそろ予定になっております。これも、1件、1件回つて、足を運んで、こういうのをやるのですけれども、皆さんどうですか、登録してくれませんかと言っても、やはり賛同してくれる方と賛同してくれない方いる。個人的な住所、電話番号を全部お聞きするわけですから、そういったものを嫌がる方もいる。行政にお願いしたいのは、いろいろ防災の情報がいくと、地域で自治会がメインで管理していますので、是非、自治会にも一緒に入ってくださいということも言つていただけると非常にありがたいなと。今、非常に自治会に入る率が落ちてきているのですよ。そういった自治会に入る必要性があるということを役所の方から言つていただけると、まだいいのかな。引っ越しされてやめられるのはいいのですけれども、引っ越しもされないのに、個人的な都合でとか、次に班長さんをやるのが嫌だという理由でやめるということが、本当に今あつて、私はそういったところに足を運んで説得して、また引き継いでもらつたりとかしています。4月になるのが非常に恐怖なのですよ。今の班長さんにも、次の班長さんを決めて

おいてくださいね、探しておいてくださいねと言うのですけれども、なかなか難しい。今、18班あるのですけれども、今、16班に減っています。それも、次年度になると維持できるかどうか分からない。

やはり、単独の自治会だけで頑張るのではなくて、市全体でお互いが協力し合ってやっていくような体制をとっていかないと、にぎわうまちづくりに程遠い形になってしまうのではないかなと思っています。今、地区社会福祉協議会や、1自治会でやれることは限られていますから、第三小学校区で防災訓練や、お祭りも共同でやるようにしています。地区社会福祉協議会とも組んで、南園広場で夏祭りや、鯉のぼり出すなど、いろいろやったりしています。とにかく実行委員の高齢化も進んでいます。若い人にどう参加してもらうか、本当にそれが一つの課題で、とにかく会員を増やさなきゃならない。だから、白井市の人口も増えていけば、それなりにおのずと増えていく。

これからは、どんどん萎めていって、こうしましようよということではなくて、広げていくには、こういうふうにしたら広がっていくよねというようにやっていかないと、続けられないですよ。本当に背中に重いものを背負った状態で役をやらなければならないという形は、本当につらい状態になるので、いかに楽しくできるよう連携していくかという方向にいかないと、危険な状態になるのかなと思っていますので、是非、一緒に協力できればなと思っています。

【宇賀市民経済部長】

今、ご指摘ありましたけれども、自治体への未加入世帯の増加というのが、やはり問題になっているのかなと。ちょっとまちづくり協議会と外れてしまうかもしれませんが、ただ、そういう自治会というコミュニティを構成する個の単位が減少していくというのは、やはり問題があると思います。その中で、白井市でお互いに協力してやっていかなければいけないのだろうと思うのですけれども、今、市でやっていることとしては、転入の手続を市役所でする際に、転入者にチラシを配布したり、未加入者への対応をする必要があるということで、自治連合会と協力して、自治会のアンケートを実施している最中でございます。その結果も参考にしながら、対応策等を検討していきたいと考えております。

【藤田委員】

是非、前向きに。一遍には難しいと思うのですけれども、一つずつ一つずつ着実にやっていけたらいいかなと。あと、防災の中で、高齢者の方、体の不自由な方、そういった方の名簿を我々にも把握できるような形をとっていただけたらなと。先ほど言ったように、そういった方に名簿の話をするときに、自治会がほとんど管理しますので、協力してくださいという形で市の方から持って行っていただけるといいかなと。私も実際回っていたときに、ほとんど出てきてくれないのですよ。何回か行っていると出てこられて、うちは体が不自由なお母さんと、私もなかなか動くのもやっとの娘で、2人で暮ら

しているのですとなる。いや、実は、こういう防災会というのを今つくろうとしているので、是非加入してください、自治会にも是非一緒に入ってください、そうすれば横の連絡がとれるようになりますと伝えます。役云々というのは、私どもは申しませんし、できない方ではなく、できる方にやっていただくような形で、理解していただくように持っていきます。

だから、こういう名簿を作成するときに、一緒に自治会というのを出していただけると非常に有難いかな。そうすると、把握しやすくなるのですよね。三百数十世帯あるのですけれども、我々が一件、一件皆さんとお会いすることって難しいものですから、その辺も住んでいる方の情報を知ることができれば、非常にやりやすいという思いがありますので、是非、その辺を考えていただけたらなというふうに思います。

【宇賀市民経済部長】

自主防災会とか、各自治会の防災担当の取組の中でも、非常に名簿というのが重要になってくるのかと思います。進捗状況としましては、市のほうで要援護者、要支援者の方々に対して、アンケートを出させていただいてございます。名簿登載していいですかという内容になっております。それで、登載していいという方については、第1段階はつくり終わったのですけれども、その後、プラス分が出てきまして、今そちらの追加作業をしているところでございます。

名簿をつくったからいいのかということではなくて、そういった方々の情報をどうやって共有していくかということも、これから自治会、自治防災会、民生委員といったような、各地域で自助・共助のほうに携わっていただける方々との情報交換が必要になってくるかと。今後、そういった作業を市でもやっていかなければいけないという認識はしております。ただ、情報を提供する場合に、個人情報なものですから、こちらの取り扱いが非常に難しいところがありまして、いろいろな関係者の方と協議をさせていただきながら、進めていきたいと考えてございます。

そういった部分で、先ほど防災関連が、まちづくり協議会の設立の一つの起爆剤になったというお話もございましたけれども、そういった意味では、やはり自分の身を守るためには、まず自助の部分と、お互いに助け合うという部分で、自治会や自主防災会に入っていただきたいという思いもございます。そういったところでご協力できること、お互いに連携できることについては、またお話させていただければなと思います。

【助友委員】

今、コミュニティ組織の形骸化というのは、様々な領域で指摘されているかと思いますが、私自身もPTA会長をやったことがありますので、すごくよく分かります。私は、地元が東京都武蔵野市なのですけれども、実は武蔵野市は自治会がないのです。自治会をつくらなくて、ずっと長年きた自治体なのです。コミュニティ組織って大きく分けると2パターンありまして、一つは自治会のような地理的な背景で組織される地縁組織

で、もう一つは、関心によって集まってくるコミュニティというものがあるかと思えます。武蔵野市の場合は、当然、後者のみということになりますけれども、その関心によって人が集まるパターンは、大きく二つあるかなと思えます。一つは、防災です。自主防災組織も立ち上がってきて、そこをコアにしながらいろいろな方たちへの支援を考えていくという動きもございます。もう一つが、学びだと思えるのです。白井市には、私も関わらせていただいたことがあります。市民大学校というものがございます。他にも農業の大学もあるのだなということも学ばせていただきましたが、そういった意味でも、やはりこういった学びの機会というのは、今後どんどん充実させていっていただきたいなと思う一方で、先ほど総務部長からもお話がありましたけれども、非常にサービスが拡大していくということは、職員の方たちも疲弊していくことになりますので、集約していき、そして、できるだけアウトソースしていくという方向性を今後、検討していただけないかなと思えます。以上です。

【染谷教育部長】

市民大学校ということで、現在、3部門で活動しておりまして、健康生活部、シニア学部、しろい発見学部となっておりますが、長年こういう形でやってきましたけれども、参加者が、平均をすると70才を超えてしまうような状況になってきています。多世代の参加を得て、広く交流も深めながら、交流機会をつくっていきたいということで、現在、見直しをさせていただいております。今、10カ月を通じての大学校ということになっていますが、これまでのいいところは残しながら、よりこれを市民との連携や協力、地域づくりに活用できるような人材を、ここで育成をしていくということも目指しながら手直しをしていきたいと思えます。それと、ボランティアの育成、防災、交通安全といったように様々な取組の方向性がありますので、そういったキーワードをもとに講座もつくっていったら、そこで学んで卒業された方々が、地域または市との連携の一つの人材、そして基盤の一つになって欲しいということで、今年度中に方向性を見出しながら見直しをかけて、より充実した市民大学校にしていきたいと考えております。以上でございます。

【笠井総務部長】

助友委員のお話ですけれども、今日はコミュニティの話はやめておいて、これから行政運営がどうあるべきかということでお話をさせていただきたいと思えます。先ほど言いましたように、これから行政サービスの質を高めるためには、一番誰が行政サービスを担った方がいいのかということを考えていく必要があると思えます。職員が担うべき職務なのか、それとも市民と協働でやるべきなのか、もしくは市民がやるべきなのか、また事業者アウトソーシングするべきなのかというところを、それぞれの事業ごとにサービスの質とコストなど、いろいろな面からトータルで考えて、サービス主体の見直しを常にやっていくという時代に、もう入ってきていると思っております。以上で

す。

【野水委員】

今のお話伺っていたら260社ぐらいある白井工業団地についても、どういうふうにかまちづくり協議会と関わっていくものなのか思い悩んで、確認しておかないといけないのかなと思います。

今やっていることとしては、一つは、工業団地自治会という自治会があります。約50世帯ぐらいでしょうか。自治会の協力を得て、一緒に清掃活動をやらせてもらっております。また、第二小学校区は広いし、人口も少ないし、特に日曜日に行ってみると、ポツンポツンとしか人がいないというところなんです。こういうことから考えると、このまちづくり協議会というのが、単にそこに住む個人でなくて、我々法人も、何らかの形で関わっていただけたいのではないかというふうに思ったりしました。そういう意味で、我々法人について、このまちづくり協議会への接し方というのは、何か考えがありましたら伺えればなと思いましたので、よろしくお願いします。

【宇賀市民経済部長】

工業団地協議会の関わり方についてですが、今まだ、第二小学校区の方ではまちづくり協議会の動きがなかなか進んでいないというお話を先ほどさせていただいたのですが、私どもの考えているまちづくり協議会の中では、個人、それから自治会、いろいろな活動団体と、実は、工業団地協議会も想定に入れて考えているところでございます。他には、商工会とか、防犯協会とか、いろいろ団体がございますので、そういった方々と連携、協力できればと考えているところでございます。まだ具体的にこちらからアプローチというのではないかなとは思いますが、全く考えていないということではなくて、今後その地域の中で、皆様のご意見などをある程度集約できた段階で、ご相談をさせていただければなと考えてございます。以上でございます。

【手塚委員】

まちづくり協議会が小学校区ごとにできるということですが、市全体として考えなければいけない部分もあるかなと思ひまして、小学校区ごとに考える地域性のものと、白井市としてどうするか考える部分など、個別と全体で区別する必要があるのかどうかについて、お考えを伺いたいことが1点目です。もう1点が、この地域拠点がつながるまちづくりの拠点の意味なのですけれども、白井市は、人が多く住む部分と農地の部分といろいろあるとは思ひのですけれども、例えば車を使っている方、電車通勤の方、自転車の方とかいろいろいらっしゃる中で、それぞれの方にとっての拠点は、ちょっと意味が違ひと思うのですね。あとは、世代間の拠点も違ひと思うので、その辺をどういうふうに拠点として扱うのかというお考えがあればお伺ひしたいのですけれども、よろしくお願いします。

【宇賀市民経済部長】

なぜまちづくり協議会を小学校区ごとにつくろうとしているのかというのは、先ほども申し上げさせていただいたところでもあるのですけれども、その地域によって、いろいろな特性を持っております。ニュータウン地区にあるところもありますし、先ほどからちょっと話に出ている白井第二小学校区のように、農地中心で工業団地があるような地域もあります。市としての課題は、確かにあるかと思うのですけれども、地域、地域によって様々な違った課題があろうかと思えます。それを、その地域の方々に協議していただいて、その解決に向けて活動していただくという目的から、白井市では、小学校区という単位を定めて進めようとしているところでございます。

ハード面とソフト面のお話がちょっとあったのかなと思うのですけれども、ハードとしての拠点、それから活動としての拠点というのがあろうかと思うのですけれども、ハードの部分につきましては、今、既存の公民館等が、全部で六つあって、そして新たに西白井地区にコミュニティセンターをつくることになっていて、それができれば西白井地区では、そこが拠点になってくるかと思えます。ただ、そういった拠点を持っていないところについては、やはり新たにつくっていくということは、なかなか財政的な面とか、日本全国で人口が減少して、白井市でも減少していくという推計が出ている中では難しいので、既存の施設を有効活用するというのを最終的には考えていかなければいけないと思います。

そういった中では、まちづくり協議会そのものが、まだできているところがありませんし、各地区でそこまでの話し合いというのは、なかなかできていないかと思えますけれども、そういった設立の気運が高まってくれば、どこをハード的な拠点にするのかということも含めて、今後の課題になってくると思っています。

【西飯委員】

このまちづくり協議会を設立するに当たって、今まで地域の自治とかに全然関わっていなかったような方々をどう呼び込むような工夫を考えられているのかなという質問をしたいのですが、自治会長、地区社会福祉協議会、民生委員の方も、いわゆる地域のご老人じゃないですか。PTAをやられる方も、いつも限られた方なのですよね。そうすると、自治会にも入っていない方が私の近所ですごく多くて、話を聞いてみると、自治会費が高いと。7,000円超えなのですね、年間。どういうベネフィットがあるかよく分からないものに入っても、それが赤い羽根募金とかに使われているのではないかという感じなのですね。でも、今のメンバーの方々だけが中心になって、まちづくり協議会をつくっても、世代交代に行き詰った設計で立ち上がると、せっかくまちづくりと平仮名にして新しいっぽいことに仕立ててみても、持続可能性がないのではないかと思うときに、どうやって今まで地域に関わっていないような方、実は潜在的にやりたいけれども、やっていない方を上手く参入させられるのかということ、もし佐倉の良い例

などがあつたら、是非、教えていただきたいなと思います。

【宇賀市民経済部長】

おっしゃっていただいたように、その地域には、様々な世代、いろいろなご職業の方がいらっしゃると思います。今は、まだ設立に向けての準備段階ということで、各小学校区支部の意見交換会等については、なるべく多様な方に出席していただけるように働きかけてはいるのですが、主にPTAや、団体・組織の関係の方々が中心になって、意見交換会に参加していただいているような状況でございます。それ以外で、なかなかそういった方向に目を向けていただいていない方々をどうやって取り込んでいくかということかと思いますが、そういうことも、まちづくり協議会をつくっていく上での課題ということになってくるかと思いますが、その辺も含めての検討、意見交換という形になっていかなければいけないのかなと思います。

それと先ほど、自治会長が1年で交代して、継続してならないというお話があつたかと思いますが、実は、自治連合会の主催の講演会が、ここでもございました。その講師は、千葉市の幸町の自治会の方で、その方もおっしゃっていましたが、その組織の中で、若い方々をどうやって取り込んでいくのか、どういうふうに世代交代していくのかということで、一連の事例も紹介していただいておりますので、そういうことも参考にしながら、また、例えば非常に高齢化が進んでいて、若い方を取り込もうにも本当に高齢者の方しかいないような地区もあって、そこでは、また違った集め方という形になってくるのか、もしくは運営の仕方という形になってくるのかと思いますので、そういったところも含めての検討が、地区ごとに必要になってくるかと思います。

【竹内委員】

防災が問題になっているので、防災に関して聞いてみたいのだけれども、全ての項目に自助、共助、公助というのがあると思いますけれども、防災の中で市民にやってもらう自助というのは、何でしょうかねと。防災というと、すぐ備蓄となるのですが、備蓄じゃないですね。備蓄ということは、普段一般の生活以外に貯めておくというふうに考えるのだけれども、防災の中で言う自助での備蓄は、ローリングストックのことだろうと思うのです。例えば食料と水が、各家庭で、最高でも10日間ぐらいはないといけないとしたら、世帯のニーズは違うわけですね。お父さん、お母さんの2人住まいだとか、あるいは子どもが1人いてとか、その食べる量が個々に違うわけですよ。白井市は6万3,000人の分の備蓄はできません。例えば、この間来られた蟹江さんも、100キロの米を備蓄していたと言っていました。虫が湧いていたということがありました。食べている中での10日分を最低のラインとして補充していけばいいのではないかと。食料に対しては、まず米を炊けばいいとなると、カセットボンベ式のコンロを各家庭が1個持っていれば、お鍋で炊けますよね。自助というのは、そういうことです。個人個人がまずやってみること。そこでできないところを共助でやると。あるいは

最終的には、公的な部分からの援助を求めるところが、基本になるのではないかと
いうふうに思いますが、いかがでございましょうか。

【宇賀市民経済部長】

今おっしゃっていただいた自助、共助、公助ですが、自助として、災害時何をしな
きゃいけないかという、まず自分の身を守ることです。自分の身を守るためには何をし
なきゃいけないかというところで、それぞれの方々に考えていただく必要があります。

竹内委員からローリングストックの話がありましたけれども、まず自分が生き延びる
ために、怪我をしないために、そして助けられる側から助ける側になっていただきたい
と。そのためには、どこで災害が発生するか分かりませんが、まず少なくとも家の中
で、例えば家具とかの倒壊から身を守る工夫や、配置場所などに気を付けていただく。
それから、先ほど話が出ましたが、災害発生後は、食べて飲んでいかなければ生き
ていくことできませんので、そういった部分で、家庭内で備蓄をする。その備蓄につ
いても、家族の中には、他の世帯の方々と違ったものを必要とする方もいらっしゃる
と思います。アレルギー体質をお持ちの方については、それに合った食糧ですとか、薬など
自分で準備しなければならない備蓄もあるかと思えます。そして、例えば、家が壊れて、
家にいることができず、備蓄をしていた食料が取りにいけないとなった際には、その地
域で生活していくために、地域での備蓄、それから避難所の運営が必要となってくるか
と思えます。竹内委員がおっしゃっているのは、そういったところの周知、PRという
ことで、個人が何をしなければいけないのかというのを更に発信しなさいということ
を、言っただけしているのかなと思っているのですけれども、そういった面で市から様
々な媒体を使って情報を流したり、マニュアルや防災マップなどを流したりしてはいる
のですが、なかなか、それが毎年、毎月という形ではできませんので、どうしても意識
の中で薄れていってしまいます。そういったところで、もっときめ細かい情報発信とい
うのを考えて、市が対応しなければいけないと思っています。以上でございます。

【関谷会長】

ちょっと時間がだいぶオーバーしてはいますが、ちょっとポイントだけ確認させ
ていただきます。

一つは、小学校区単位のまちづくり協議会を今後どういうふうに、白井の中で定着、
浸透させていけるかどうか。ただし、これは、あまり組織、組織しすぎると上手くい
かないかなという印象もあります。先ほど申し上げたように、いろんな人、カネ、モノ、
知恵をつないでいく、そういうイメージで位置づけて、活かしていくということが問
われてくるかと思えます。今の話も含めて、今役所の中でどれくらい共有されてい
るか分かりませんが、行政経営指針の中で、補完性原理ということ、私はかなり
強く主張して入れていただきました。この補完性原理ということの成す意味が、今
の話に関わっていくところで、より小さな単位での自主性、自立性を尊重して、より
小さな

単位でできないものについては、同じレベルで補完し合う、あるいは、より大きな単位が補完するというのが補完性の基本的な考え方です。これは、これまでのトップダウン的な秩序原理と代わる、もっとボトムアップ的な考えで、いろいろな立場で補完し合える地域づくり、まちづくりをしていく協働原理として、この補完性原理ということが考えられて、今の地域づくりの中でも大きく問われているところです。

今日の話の中でも、自治会をどうしていくのかということも、いろいろなご意見いただきまして、今後いろんな工夫をしていかななくてはいけない、あるいは、いろいろな相互の連携も図っていかななくてはいけない。その連携のあり方も、小学校区という点で見たときに、白井第一小学校区と白井第二小学校区と、七次台小学校区、大山口小学校区等では全然違う。だからこそ、地域なりの補完の仕方、地域なりの連携の仕方ということを見つけていくというのが、この取組のポイントになってくるところだと思います。

ですから、どの団体が主導的な役割を果たすのかということも地域によって全然違うでしょう。あるいは何をやるのかということも全然違う。これは、横並びに考えるのではなくて、その地域で必要としていることを補完し合うということで、そのために、このまちづくり協議会がというものが想定されている。

今、申し上げたように、より小さな単位でできることはどんどんやって、できないことをより大きな単位でやると。つまり、竹内委員がおっしゃったように、自助ということも家庭でどういうことができるのか、自分でどういうことができるのか、そしてできないことを近隣コミュニティで支える。近隣コミュニティでできないことは、市民活動団体や民間事業者などが補完していく。それでもできないことを役所が補完していくと、我々の専門用語で言うと補完行政といいますけれども、そういうふうに考えていかないといけない。いきなり市全体で考えると、いきなり役所でやるべきことから考えてしまったら、お金がいくらあっても足りない。だからこそ、より小さな単位から考えていくということも併せて問われていくのかなと。そういう意味では是非とも、その辺りの意味合いをまだまだもっと解きほぐしていかないと、市民の中に浸透していけないのかなと思います。

成功している香取のようなところというのは、これまでのプロセスを見ると、市役所の複数課の職員がどんどん地域に入っていました。その入り方も、「こうやりましょう」というのではなく、「皆さんの地域が今どういう状況なのか、どういうことをやっているのか、やれていないのかを、教えてください」というスタンスで入っていく。おそらく、こういうスタンスで入っていけないと、まちづくり協議会というのは、負担ばかり増えるとか、変なことをやらせるのかということが先に出てきてしまって、上手くいかない。こういった失敗例は、全国にいくらでもあります。だからこそ、そうならないためにも、まず現場でどういうことができているのか、できていないのか、できていないことをどう補完していけばいいのかという中で、このまちづくり協議会を考えていくこ

とが有効と思います。

また、そのためのサポートをどうしていくのか、あるいは、先ほど言われたように、これまで携わっていない方がどう参加をしていくのかということ。既存の単位ではなかなか参加しづらかったけれども、こういった協議会ができて、いろいろな入口が作られた。例えば、さっきの蟹江さんの話じゃないですけど、若い人たちが自分たちで公園をこういう風にしてみたいというのがあったら、どんどんやってみればという入口がどんどん開かれていかないと、新しい層が入ってこないという部分もあるので、この入口を開くこともこの協議会づくりの大事な側面だということは、ちょっと補足しておきたいと思います。その意味での、協議会づくりが今後、どういうふうに進透していくのかというのがポイントかと思います。

二つ目のポイントは、そういう地域での受け皿づくりということに対して、役所内でこれからどう地域との関係を再構築していくのかということ。地域包括ケアシステム、自主防災組織など、地域の受け皿はこれから相当必要になるはずですが、ただ、それぞれの部署単位で地域の受け皿ということを考えていたら、地域の側からすれば、どれだけ受け皿を作ればいいのかということに必ずなってしまうと思います。

だからこそ、役所内でも、地域との関係をどうしていくのかということに詰めていかないといけない。これまで、例えば、何とかの委員を推薦してくださいというのは、各部署で全部自治会に投げていました。自治会からすれば、どれだけ委員を推薦すればいいのかと毎年困ってしまうという実情があると思うのです。同じように、今後は、受け皿づくりというのは、総務省系、厚生労働省系、国土交通省系と全部くると思いますが、だからそういったときに、白井市役所として地域との関係をどう構築していくのかということにちゃんと整理しておかないと、単なる部署単位で考えていたら、地域の方がパンクしてしまうということになりかねませんので、そういうことも踏まえて、役所内連携と地域での受け皿づくりということを連動させて考えていくということが問われてくるのかなということ。

三つ目が、市民大学校の話もありましたけれども、やはり学びと実践のスパイラルということをどういうふうに、動かしていけるかどうかだと思います。近年、学ぶ場というのは、例えば公民館事業や市民大学のようなものがありますけど、千葉県内で言うと浦安市とか松戸市は市民大学を首長部門に位置付けています。教育委員会ではなくて、浦安市は市長公室、松戸市は市民自治課に位置付けている。そうすることで、そこで学んだ市民の方々が、実践にどんどん入っていく。これまでの生涯学習は、どうしても学びは学びであって、だから学んでいる人はいっぱいいるけれども、他方、現場では担い手がないというアンバランス感がずっと続いていた。

だから、学びと実践をもっと連動させていかなければ本当に有能な人材が、あるいはやる気のある人材が現場に活かされないということにもなってきますので、そのつなが

りを白井市としてこれからどうされていくのかです。教育委員会と首長部門というのは、一定の緊張関係があって、その壁がこれまで人材の育成、活用という部分でネックになっていたところもありますから、そこをどう考えていくのかというのも大きな課題となっていくのかなと思います。

三つほど指摘をさせていただきましたけども、他に付け加えるべきことがあれば、お願いします。

【竹内委員】

隣の八千代市で、ネームを付けて誰の寄付かというのがわかるような形で、川のところに木を植えています。

私は以前、国土交通省から、一級河川については木を植えられないと聞いていたのですが、そういうことができるのであれば、白井でも健康福祉部で、住民を健康にするために主要な所に木を植えたりして河川沿いを歩くということが可能じゃないかと思っています。これも一つの賑わいづくりかなと。

【関谷会長】

ありがとうございます。

まさにそういう活躍できる場というものを、いろいろな形で提供していくということも大事なポイントで、先ほどの学びと実践のスパイラルの中ですごく大事な要素になってくると思います。

では、この施策については、地域への浸透がまだまだということで、やや遅れていくという評価ですけども、同じ評価ということで更に頑張っていたきたいということで、結論的にはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

中身については、いろいろ今日いただいたご意見をまとめさせていただきます。

では、地域拠点がにぎわうまちづくりについては以上としたいと思います。ありがとうございました。

今日予定していた4施策については、全部終えたことになりましたけれども、もし言い足りなかったという意見がありましたら、チェックシートに盛り込んで提出をしていただければと思います。

それでは、事務局から連絡事項等をお願いします。

【事務局】

長い時間ありがとうございました。

今回の8月末から委員に委嘱させていただき、短期間で非常に膨大な量の資料を読み込んでいただいて、質問事項もいろいろといただきまして、ありがとうございます。今日の意見はまとめまして、なるべく早く、皆さんにお返ししたいと思っております。

市としましては、この評価結果を来年度の予算に反映できるものについては反映して

いきたいと考えておりました、今日いただいた意見を含めて、どう活かしていこうかという検討を今後進めていく予定です。

その結果については、次回の第4回の白井市総合計画審議会でお知らせさせていただきます。また、今回、新たに評価システムを全面的に見直して、外部評価も導入させていただいておりますが、今後評価のやり方について、改善した方がいいことについても、次回、意見交換させていただきたいと思っております。

今回は、12月8日の金曜日の午後3時から予定しており、後日正式な通知をさせていただきます。

今日は1日長い時間ありがとうございました。事務局からは以上でございます。

【関谷会長】

それでは、第3回白井市総合計画審議会を終了いたします。お疲れ様でした。